

特集 2023年ランドスケープコンサルタンツ協会賞(CLA賞)

CLA journal

Consultants of Landscape
Architecture in Japan no.184



一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

会 長：金清典広
副会長：金子隆行・宇戸陸雄・大杉哲哉
事務局長：狩谷達之

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8F
TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
HP：https://www.cla.or.jp/ e-mail：info@cla.or.jp

支部事務局

北海道支部	〒060-0808 札幌市北区8条西3丁目28番地 株式会社ドーコン内
支部長：福原賢二 事務局長：本郷真毅	TEL：011-801-1535 FAX：011-801-1536
東北支部	〒010-0973 秋田市八橋本町4-10-26 株式会社緑設計内
支部長：板垣清美	TEL：018-862-4263 FAX：018-862-4273
関東支部	〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル
支部長：光益尚登	TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
中部支部	〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-22-1 中央コンサルタンツ株式会社 内
支部長：三浦利夫 事務局長：石黒茂樹	TEL：052-971-2541 FAX：052-971-2540
関西支部	〒530-0014 大阪市北区鶴野町4-11-1106 株式会社エス・イー・エヌ環境計画室 内
支部長：西辻俊明 事務局長：津田主税	TEL：06-6373-4117 FAX：06-6373-4617
九州支部	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-10-10 株式会社緑景 九州事務所 内
支部長：大杉哲哉 事務局長：谷山恵一	TEL：092-713-8765 FAX：092-713-8759



一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 基本理念

我々の使命は、新たな環境認識のもとに、
人と自然との関係を科学的、芸術的に把握し、
環境と調和・融合した新しい秩序づくりに積極的に挑戦することによって、
安全で豊かな環境の創出、
すなわち、「みどりの環境文化」の形成に寄与することです。

1

ランドスケープアーキテクチャーの専門家集団

我々は、日本におけるランドスケープアーキテクチャーの思想と技術を
継承し、発展させるために組織された専門家集団です。

2

新しい技術の開発と研鑽

我々は、来たるべき21世紀の社会に対する責任を十分認識し、
技術の高度化と多様化に対応した新しい技術の開発と研鑽を推進し、
技術競争の時代に対応します。

3

社会的信頼を獲得

我々は、社会的倫理観のもとに、公正な技術競争を通し、
内外の要請にも応えられる自立した職能として社会的信頼を獲得すべく行動します。

4

開かれた技術団体

我々は、内外の関連技術者との交流を通して、協調関係を積極的に推進し、
多様な価値観を内包する開かれた技術団体として広く展開します。

5

魅力ある創造的職能

我々は、経営体質の向上と安定を図ることによって、魅力ある創造的職能として
広く社会から信頼されることをめざします。

平成7年5月

「新しい環境文化の創造 ―造園コンサルタントビジョン―」より



特集：2023年 ランドスケープコンサルタンツ 協会賞 [CLA賞]

最優秀賞

【設計部門】
東遊園地再整備 2

優秀賞

【設計部門】
青葉山公園 新たな街づくりの起点となる公園づくり 4

【設計部門】
岐阜市金公園再整備 6

特別賞

【設計部門】
昭和女子大学キャンパス
世の光となる心を育むランドスケープ 8

【調査・計画部門】
ネイチャーポジティブの実現に向けた
企業参画促進の一手法の検討 10

奨励賞

【調査・計画部門】
ガーデンフェスタ北海道2022におけるチャレンジ 12

【マネジメント部門】
民間のノウハウによる昭和の森の魅力向上と
賑わい創出 13

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし 14

2023年CLA賞 受賞技術者プロフィール 15

[特集] 持続可能な社会における

ランドスケープとランドスケープ産業の将来展望 18

・「これからのランドスケープ界について考える 19
～公園リノベーションと管理運営の重要性～

・造園・ランドスケープ業の新たな展開を考える 24

・地域経済とランドスケープ 30

・まちの情景と建築
—— 街路、広場、建築が織りなす多様性—— 32

・“ダイナミックな結びつき”と
“ひとまとまりにとらえ得る世界”を、一対に 38

・既存調整池へのランドスケープデザインの導入と実現
～治水機能と親水性の両立を実現した基本設計～ 42

・ランドスケープ コンサルタントから
ランドスケープ プロデューサーへの進化を目指して 46

・会員名簿 50

表紙のPhoto Story

表紙デザインは、2023年CLA賞の
受賞作品7点の写真をコラージュし
たもので、今回は都市公園を中心
に、多くの力作が集まりました。そ
の他にも、都市緑化フェアや生物
多様性の浸透に寄与する取組みや、
大学キャンパスの緑化など、多様
です。
人々の生活の質を高め、そのため
の基盤としての緑の空間を保全・
創造していくことがランドスケープと
いう仕事です。これからも私たちの
職能を社会にアピールし、より良い
環境づくりに貢献していきます。



最優秀賞

設計部門



(北側鳥瞰写真：神戸市提供)

作品概要

作品名—— 東遊園地再整備
 所在地—— 兵庫県神戸市加納町6丁目(東遊園地)
 発注—— 神戸市
 設計—— 公園マネジメント研究所・エス・イー・エヌ環境計画室・空間創研設計共同体
 株式会社ティーハウス建築設計事務所
 設計協力—— ことやし事務所
 施工—— 株式会社丸山造園、関西造園土木株式会社、株式会社山羽造園、株式会社村上工務店(Park-PFI施設)
 設計期間—— 2020年8月～2021年8月(実施設計)
 施工期間—— 2021年9月～2023年4月
 規模—— 約2.7ha(隣接歩道0.1haを含め設計対象は約2.8ha)
 主要施設—— 芝生ひろば、みちひろば、見晴らしひろば
 慰霊と復興のモニュメント、こども本の森神戸(図書館)トイレ、花時計

作品評

本作品は、明治8年に開園以来、神戸市民に親しまれている歴史的な東遊園地及び隣接するフラワーロードを対象とした再整備に関する業務であり、応募会社は設計と並行してPark-PFI等の事業者との調整も取り組んでいる。市中心部に立地する対象地は、空間・動線の分断を解消し、まちに開かれた空間を形成することなど、公園だけでなくまちの課題解決に対応する必要があり、更に、社会実験で得られた成果の取り込みやPark-PFI事業の導入なども求められた。歴史的な施設と既存の樹木などを継承しながら多様な機能を盛り込むことになり、再整備後の利活用や運営のあり方を見据えた様々な利用シーンに対応する配置計画とデザインが検討されている。その結果、各広場は個性的で自由度があるデザインでありながら、公園全体は調和した景観を形成し、まちの一体感も明確になっており、コンサルタントとしてのハード・ソフト両面の高い総合力が評価された。旧居留地との関わりや阪神・淡路大震災のモニュメント、市民の活動など、神戸市の歴史を継承して今後引き継ぐ想いが込められた作品であり、2023年は太政官布達から150年の記念の年であり、まさに都市公園の歴史と今後を展望するにふさわしいとして最優秀賞となった。

設計部門



①フラワーロードと一体的なエントランス ②幼児も安全に遊ぶ、広場としても利用できる水盤 ③既存木の緑陰下に多様な休憩施設を設置 ④ガーデンステージと一体的に活用できる階段テラス ⑤多くの利用者が賑わう芝生ひろば ⑥ガーデンステージで開催される夜の演奏会 ⑦多様な場所で人々が憩う芝生ひろばと休憩施設 ⑧眺めを楽しみながら憩える見晴らしひろば ⑨毎週末開催されるファーマーズマーケット

東遊園地再整備

株式会社エス・イー・エヌ環境計画室
 津田主税・植村依子
 株式会社公園マネジメント研究所
 恵谷真・長谷川利恵子
 株式会社空間創研
 後藤逸成・泉崇
 ことやし事務所
 小林和子
 株式会社ティーハウス建築設計事務所
 槻橋修・荒木麻利佳・古田瑛子・牧拓志

東遊園地は、居留地外国人向けの公園として1875年(明治8年)に開園し、都心の貴重な緑のオープンスペースとして多くの市民に親しまれてきた。都心・三宮地区での様々な公共施設の再編・再整備や民間投資が進む中、本設計では、これまでの歴史や市民の愛着を活かしつつ、まちづくり団体や神戸市が実施してきた社会実験の成果を取り入れ、新たに導入されるPark-PFIの事業者をはじめ、様々な関連・周辺事業の関係者等と綿密な調整を図り、これまで以上に都心回遊の拠点、憩いと賑わいの場としての利活用が広がる公園とすることを目指した。

ア) 4つのひろばとPark-PFI施設等を連携させる空間構成

細かく空間が分断された園内を、芝生ひろば、みちひろば、見晴らしひろば、こどもと花のひろばの4つに再構成し、広場とPark-PFI施設をシームレスにつなぎ、季節や時間帯、利用シーンに応じた使い分けができるようにした。各広場には緑陰を活かしたベンチやテーブル等を多く配置し、利用者が思い通りに自分の居場所を作ることが可能とした。

イ) まちとつながるエントランス

周辺と連続性の乏しかったエントランスは、フラワーロード側は開口部を大きくとり、歩道と公園を一体化させた「みちひろば」とした。旧居留地側も、天井川であった地形の記憶・高低差を活かし、まちに開かれたエントランスとした。

ウ) 分断感や段差を解消する一体的な空間づくり

地形や既存施設の高低差等による空間の分断、バリアフリーが課題であったことから、既存地下構造物等に配慮しつつ細やかな地形づくりを行い、平滑に連続した空間を創出し一体的な利活用を可能とした。

エ) レガシーの継承

阪神・淡路大震災「慰霊と復興のモニュメント」やメタセコイア並木などを活かし、園内を南北に貫き山と海とを繋ぐ軸線をシンボリックな動線として再定義。また旧居留地に関する記念物等を際立たせるよう花壇や園路を配置し、旧居留地ガーデンとして整備した。



優 秀 賞



青葉山公園 新たな街づくりの起点となる公園づくり

株式会社グラク

井野貴文・北川明介・西山秀俊・岸井悠子・植原睦美

Fd Landscape

福岡孝則

株式会社ティーハウス建築設計事務所

槻橋修・荒木麻利佳・岩田悠介（元所員）

株式会社文化財保存計画協会

矢野和之・木下寿之・村合永光

はじめに

青葉山公園は、国史跡指定地区、国際センター地区、追廻地区の3つの地区で構成された総合公園である。本設計対象地は、追廻地区内に位置する約2.6haの「公園センター地区」である。

2017年に「青葉山公園（仮称）公園センター基本計画」の策定を機に公園センター地区の共用開始に向けての第一歩が踏み出された。

本作品は、「公園センター基本計画」を具体化することを目的とし、建築事務所と協働した基本・実施設計成果である。

公園整備テーマ

基本計画を前提とした市からの要求事項は、①歴史・文化の発信拠点としての場づくり、②市民活動の拠点としての場づくり、③自然環境に親しめる場づくりの3点であった。これらに応え、実現化するため、「新たな街づくりの起点となる公園」を公園整備テーマに掲げた。

作品概要

作品名——青葉山公園 新たな街づくりの起点となる公園づくり
所在地——宮城県仙台市青葉区川内地区
発注——仙台市
設計——株式会社グラク、Fd Landscape、株式会社ティーハウス建築設計事務所、株式会社文化財保存計画協会
施工者——株式会社高工、星造園土木株式会社
監理——仙台市
設計期間——2017年11月～2022年9月
施工期間——2021年1月～2023年3月
規模——約2.6ha
主要施設——屋敷林（公園センター北側の庭）、もりの庭園（公園センター南側の庭）、集まり広場、もりの参道、もりの市民広場、中央広場、桜の小径（広瀬川テラス、サクラテラス含む）

作品評

本作品は、青葉山一帯に対して都市計画決定された、約50haの総合公園の一部をなす公園センター地区の基本・実施設計である。対象地は、国史跡指定地区に隣接し、「山と街」「山と川」をつなぐ位置にあるという立地特性から、設計者には「歴史・文化の発信拠点」、「市民活動の拠点」、「自然環境に親しめる場」としての公園づくりが求められた。これらの要求に対し設計者は、城と街をつなぐ「もりの参道」、広瀬川に開けた「桜の小径」2つの動線を設けて公園への誘導を確保し、併せて公園の魅力を高める景観軸を創出している。また、自然に親しめる場づくりへの要求に対しては、青葉山の御裏林をモデルとした「もりの庭園」を整備して自然を体感できる場を確保している。作品では、この庭園に小さな流れを設けて谷戸の自然の再生を図っていることや、桜の小径沿いへの歩行の快適性と景観の調和性を高める草花の植栽、藩制時代の石材の活用など、デザイン・素材に細かな配慮がなされており、全体として新しい街の顔にふさわしい公園づくりに成功していると評価され、優秀賞となった。



①新たな街づくりの起点となる公園センター地区の全景 ②街と城を繋ぐ軸を強調した参道と緑 ③街地形成のコンテクストを取込んだ庭 ④青葉山や園内の緑を映し込む水盤 ⑤御裏林をモデルにした新たな森 ⑥大橋方向を意識した舗装パターン

風景デザインの取り組み

1. 市街地と仙台城跡を結ぶ空間軸をつくる

市街地と登城路を繋ぐ軸線上に公園敷地を取込み、広場とテラス、それを繋ぐ参道を配置し、参道に沿って緑の帯をつくり、街と城を繋ぐ軸を強調した。

2. 市街地形成のコンテクストを鑑賞の庭に取込む

公園センターの北面（玄関口）に、広瀬川によって形成された街の段丘構造を地形デザインに取込み、武家屋敷で植えられていた果樹を意識した植栽を施した。

3. 人と森を繋ぐ水盤

仙台城の堀から着想した水盤を公園センターに面して配置した。水盤は青葉山と園内の緑を映し込む景観装置になり、風と

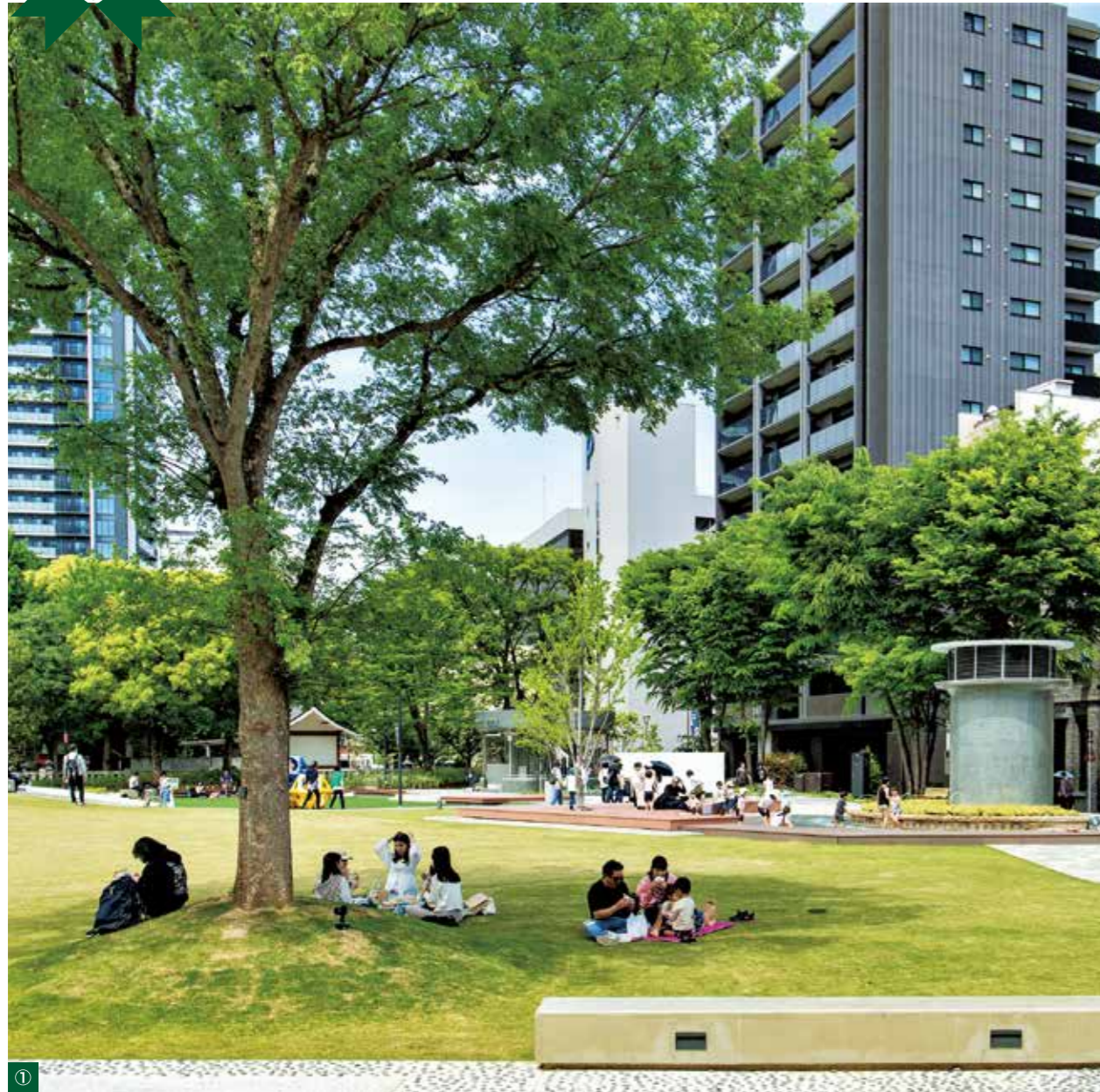
光を取り込む環境装置にもなる。

4. 御裏林（青葉山）をモデルにした新たな森づくり

自然と触れ合う森づくりを目指し、小さな沢が入り込んだ谷戸を地形デザインに取込み、この地形に合わせて御裏林の自然植生である「モミ・イヌブナ林」等を配置した。雨水を暗渠管により沢筋に吐水し、降雨とシンクロして立ち現れる流れや池の水景をつくった。

5. 広瀬川を身近に感じる川辺づくり

広瀬川に張り出した2つのテラスを配置し、川沿いに延びる約180mの園路によりテラスを結んだ。大橋方向に延びる軸線を意識して舗装パターンを構成し、川と橋の風景を公園に取込み、公園と川を結ぶ景をつくった。



①



②



③

作品概要

作品名 岐阜市金公園再整備
 所在地 岐阜県岐阜市金町5丁目地内
 発注 岐阜市 都市建設部 公園整備課
 設計 中央コンサルタンツ株式会社
 施工 株式会社松英組、有限会社村瀬造園、丸成林建設株式会社、昭和造園土木株式会社、朝崎建設株式会社、瀬古水道株式会社、永井建設株式会社、山一電気株式会社、山本建設株式会社
 監理 岐阜市 都市建設部 公園整備課
 設計期間 2020年8月～2021年3月
 施工期間 2021年7月～2023年3月
 規模 約1.0ha
 主要施設 芝生広場、多目的舗装広場、遊戯広場、ステージ、デッキ、トイレ、休憩施設、キッチンスタジオ

作品評

本作品は、岐阜市駅前に広がる柳瀬商店街に隣接する近隣公園のリニューアル設計である。市民の憩いとやすらぎ、うるおいを創出する拠点として、また、中心市街地の回遊性向上と賑わい創出を図る拠点としての役割が求められた。設計と同時に進められた同公園の運営検討業務と連携し、公園の未来を考える会での市民との意見交換や、公園活用に係る社会実験などを踏まえた検討、加えて、地元商店街やまちづくり団体、学識経験者などのワークショップを経て、「つかう」視点での整備方針やプラン検討が行われた。この結果、市内屈指の歩行者交通量がある隣接道路側には、公園と道路・まちをつなげる、道路機能を補完する園路と広場が続き、開放的で寄り付きたくなる様々な仕掛けが展開されている。一方、既存樹や水系施設、様々な公共施設との接点の活用など、既存資源の活用にも工夫されており、リニューアルという課題にも十分な対応が図られた。「つかう」視点からの検討、という目標設定が、十分な成果として形に表されており、まちの活力再生という課題解決に寄与した好事例として、優秀賞となった。



④



⑥



⑦



⑤



⑧

①芝生広場 ②小道と小高い空間 ③芝生広場の斜面すべり ④噴水とウッドデッキ ⑤動線上の滞留空間とキッチンカーの出店
 ⑥ひな壇状のベンチ ⑦行灯のように周囲を照らすトイレ ⑧柳ヶ瀬商店街のイベントとの連携時の風景

岐阜市金公園再整備

中央コンサルタンツ株式会社

浅野誠一・田中順己・木村光・三浦利夫・朝日翔太・楠本葉月

金公園は、岐阜市の中心市街地に位置する約1.0haの近隣公園である。飲食店で賑わう玉宮通りと接し、北側には市の商業の中心として古くから賑わう柳ヶ瀬商店街が隣接するなど、日常的に多くの人々が往来する立地にある。隣接する柳ヶ瀬商店街では、商店街や地域の方々为主体となり、活性化に向けたイベントやリノベーションまちづくりが進められているほか、

本公園のリニューアルとともに完成した再開発ビル「柳ヶ瀬ガラス35」のオープン等、官民によるまちづくりが活発化している状況であった。

本公園の検討にあたっては、中心市街地のグリーンインフラとして重要な役割を担うこと、周辺まちづくりの機運の高まりを踏まえ、検討段階から周辺と連携した、地域に合った公園づくりが必要と考えた。そこで、柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社、柳ヶ瀬商店街、地元大学の学識経験者とともに、「つかう」視点でのプランづくりに向けた意見交換を重ね、市民の日常利用に向けた空間、イベントを含めた周辺まちづくりとの連携を意識した公園づくりを目指した。

通りからシームレスにつながるデザイン

公園に隣接する玉宮通りは、市内屈指の歩行者通行量がある一方で、公園に立ち寄りの方が少ない状況であった。日常的に利用したくなる空間整備に向け、通りとシームレスにつながる動線計画、芝生広場周囲の動線沿いに舗装広場と休憩施設による小規模な滞留空間を連続して設けることで、通りから寄り付き、留まりたくなる空間デザインとした。

滞留施設のデザイン

日常的に市民が憩える空間の整備に向け、芝生広場を中心にひな壇状の小高い空間やベンチ、水景施設に併設したデッキや大小様々な縁台等、園内各所に様々な形状の滞留施設を設け、

利用目的や利用人数に合わせて好みの場所を選択できるデザインとした。

周辺まちづくりとの連携

様々なイベント活動を想定した舗装広場や滞留施設の配置、イベント時に活用可能なキッチンスタジオやコンセント盤等、柳ヶ瀬商店街のマーケットイベントの拡張やマルシェイベントでの利用などを見据えた計画とし、周辺との連携が可能な計画とした。

地元関係者との協働により検討した本公園は、市民の日常的な憩いの場としての利用や、柳ヶ瀬商店街と連携した定期的なイベント開催等、様々な方々に親しまれている。



昭和女子大学キャンパス 世の光となる心を育むランドスケープ

株式会社空間創研

宇戸睦雄・片木孝子（元所員・現スタジオテロワール）

趣向の異なる2つの緑地整備

昭和女子大学は2020年に創立100周年を迎えた。その歴史を辿れば、かつての緑豊かなキャンパスから都会的なキャンパスへ姿を変え、現在では活発な国際交流ができる環境へ改革を進めている。一方で創立から変わらないことがある。それは「世の光となろう」という建学理念のもと、こども園から大学院までの多世代にわたる学生がひとつのキャンパスに集い、円

居（まどい）をつくり、人を思いやる心を育んできたキャンパスライフにある。創立100周年記念事業では、その学園らしさを大切に2つの緑地を整備した。

こどものための円居（まどい）『てるてるテラス』

ひとつは、900㎡の小さな広場にすり鉢状の地形を設け、コナラ林と野の花マットで構成されたこどもの広場。創立者人見圓吉先生が理想の教育の場として設立した『東明学林』を彷彿させる空間とし、多世代の学生が一つのキャンパスにいる環境をコナラの生育段階に見立て、里山らしい風景を演出した。例えば「おかあさん」のコナラは萌芽更新で若返り中の根株、こ

作品概要

作品名 昭和女子大学キャンパス 世の光となる心を育むランドスケープ
所在地 東京都世田谷区太子堂1-7-57
発注 学校法人昭和女子大学
設計 株式会社 空間創研・スタジオテロワール
設計協力 サンサンアヴェニュー CAFE3デッキテラス計画・設計/田村圭介（昭和女子大学環境デザイン学科教授）片島奈緒（スペシャルノーマル・昭和女子大学環境デザイン学科非常勤講師）
監理 スタジオテロワール・株式会社 空間創研
施工 戸田建設株式会社東京支店（植栽）/株式会社大場造園
設計期間 2021年5月～2022年2月
施工期間 2022年2月～2022年3月末日
規模 約0.3ha（全体）
主要施設 【てるてるテラス】植栽工（コナラ等里山構成種、河津桜、三春滝桜、野の花マット）、擁壁工（版築風擁壁）、雨水排水設備工、舗装工（洗出舗装、インターロッキング舗装、木質アスファルト舗装）、ベンチ工（人造石研ぎ出し仕上げ）、ゲート 他
【サンサンアヴェニュー】移植工（シダレザクラ他）、植栽工（河津桜、ヤマザクラ、野の花マット他）、擁壁工・テーブル工（人造石研ぎ出し仕上げ）、デッキテラス・ベンチ工（合成木材） 他

作品評

本作品は、昭和女子大学の創立100周年の記念事業として、キャンパス内に付属するこども園や小学校の園児・児童と学生たちの「円居の場」となるランドスケープ空間を創出したものである。
以前は、校舎建物に囲まれたAS舗装の広場や通路であった場所に、「こども広場」・「学生の広場」の2つの拠点と緑のプロムナードで構成される「自然の学び・遊び・癒しの場」が整備され、多世代の学生が集うという昭和女子大学の特色を活かした憩いの空間が形成されている。拠点の一つである「こども広場」は、小さいながらもコナラを題材とした植物の命の循環が学べる仕組みが備わっており、教育の場にふさわしい環境づくりに成功している。一方の「学生の広場」も、前面にサクラや草花が配植され、それを眺めながら会話や食事が楽しめる、質の良い空間が生み出されている。大学の魅力をどう発信するかが問われている中で、本作品はその一つの方向を提示したものである。高く評価できるが、設計部門の応募作品として詳細図での工夫した点の説明が不足していた点などから、特別賞となった。



写真左）てるてるテラス全景：おかあさんのコナラに乗る子ども
①てるてるテラス平面図 ②サンサンアヴェニューのデザインモチーフ：人見記念講堂第一級帳「躍動する光」
③キャンパス配置図 ④サンサンアヴェニュー：新学期の景

れを芝生広場の中央に配置し、維持管理方法のモデルとした。外周には「おねえさん」と「いもうと」の大きさの異なるコナラ、そしてポット苗「こども」も林床に植栽した。初等部HP学校通信によれば、「おかあさん」のコナラは「乗れる木」としてこどもたちの興味を引き、気になる存在になったようだ。今後は、足柄にある『東明学林』と連携し、ここで行う萌芽更新・どんぐり栽培・野の花マットの選択的除草・植物発生材による薪炭利用といった体験で里山文化の一端を学び、日本人らしい自然観を身に着ける環境教育の一助とする。

学生のための円居（まどい）『サンサンアヴェニュー』

3号館に隣接する学生の広場。デザインは人見記念講堂第一

級帳に描かれた「躍動する光」をモチーフとした。これは、3人の女性がオーロラの光のように「世の光」となって世界へ飛翔した姿であり、学園理念を表している。本整備と併せて検討された3号館1階『CAFE3（カフェスリー）』では、カフェと緑地を繋ぐようにデッキテラスが増設された。緑地名は光が燦々と照らされる様子が込められた『サンサンアヴェニュー』が、在校生による234件の案から選ばれた。

設計者が関わるマネジメント領域

この2つの緑地は整備して終わりではなく、継続して設計者が植栽管理指導に関わりながら、教職員・学生と連携して企画運営を展開していく。



特別賞

調査・計画部門



あいち生物多様性企業認証ロゴ、2022年度認証企業の活動

ネイチャーポジティブの実現に向けた企業参画促進の一手法の検討

株式会社ブレック研究所

中川有里・辻阪吟子・風間一・東広之・家倉凌

本作品は、ネイチャーポジティブや30by30といった、生物多様性にかかる国際議論や企業の役割の重要性の高まりを背景に、愛知県内の企業へのインセンティブを感じられる施策の一手法として、生物多様性認証制度の検討を行ったものである。

1.本制度が目指すもの

1) 多くの企業の参画を促す

企業にインセンティブを提供する制度として、中小企業でも応募しやすい「認証制度」を目指した。

2) 徐々にレベルの高い取組へと誘導する

多くの企業参画を促すため、制度の敷居を低くする一方、効果を高めるため、よりレベルの高い取組へと誘導する仕組みとして、通常の「認証」の上に「優良認証」の区分を設け、2段階の制度とした。

3) 制度設計

企業に特化した生物多様性の保全のための認証制度は、国内では前例がないため、制度設計にあたり、県内・国内・国際的

作品概要

作品名——ネイチャーポジティブの実現に向けた企業参画促進の一手法の検討
所在地——愛知県
発注——愛知県(環境局環境政策部自然環境課)
事業目的——愛知県の「あいち生物多様性戦略2030」の重点プロジェクト10のうち、「事業者の保全活動の推進」のため、企業等を対象とした生物多様性認証制度の検討を行った。
事業体制——株式会社ブレック研究所
事業期間——2020年6月～2022年3月

作品評

本作品は、愛知県の「あいち生物多様性戦略2030」の重点プロジェクト10事業のうち、「事業者の保全活動の推進(あいちミティゲーションの深化)」を推進するため、企業等を対象とした生物多様性認証制度の検討を行ったものである。
受託者は、環境省のガイドラインほか、類似事例の収集・分析、県内の制度との比較、海外事例における認証基準の確認を経て、導入方針を定め、認証基準の設定や諸資料を作成した。導入方針は、認証基準の大項目を「あいち生物多様性戦略2030」の4つの基本方針と関連させ、戦略との一貫性を持たせることであり、これにより県独自の認証制度であるという特徴を十分引き出している。
提出された説明資料は、業務のフローや認証制度の仕組み、委託者の要請とその解決策などが解りやすく示されているが、肝心の評価項目やインセンティブ、企業の実施例などが具体的に示されておらず、この点に関する意見も多かった。ただし、当該作品の成果は、ランドスケープの将来を示唆する重要なものであり、特別賞となった。

調査・計画部門



あいち生物多様性企業認証の審査項目と特徴

な視点から妥当で、全業種が対象となるよう留意した。

2.審査項目の特徴

認証の審査項目(大項目)は、「あいち生物多様性戦略2030」の4つの基本方針である「豊かな生態系をまもる」、「共生生育空間をつなげる」、「生きものの恵みをつかう」、「人と自然の共生をひろめる」と一致させ、愛知県が目指す「人と自然が共生するあいち」の実現に近づくような仕組みとした。中でも、希少種保全や外来種駆除活動、生態系ネットワークを形成・保全する活動等は、充実した取組が加点される仕組みとし、取組による地域環境の保全・再生や、地域風土や景観の形成が一層進むよう工夫した。

3.申請や審査の明確性・透明性を高めるための資料の作成

誰でも応募しやすく、かつ透明性のある制度を目指し、①申請から②審査の過程、③取組の継続の各段階において活用する、申請の手引書、Q&A集、審査のチェックシート、取組状況報告書例等、各種書類や資料を作成した。

4.制度の広がり

第1回(2022年度)の審査の結果、15社の優良認証企業と、25社の認証企業が選ばれた。今後も認証の取得をきっかけとした県内企業の生物多様性保全に向けた取組が拡大・発展していくことを期待している。



奨励賞



①メイン会場全景 ②中央芝生広場花壇 ③市民参加花壇 ④キカラシ花壇

ガーデンフェスタ北海道2022におけるチャレンジ

株式会社ドーコン

福原賢二・川口賢一・林昌弘・本郷真毅・藤井康生・加藤賢史・宮達直也

人口約7万人の地方都市（恵庭市）が主役となったガーデンフェスタ北海道2022。これまでの緑化フェアの歴史に刻まれた開催となったと自負している。それは昭和36年に地元の高校の小さな温室で始まった花づくりへの思いとそれを享受し花の街づくりを発展させてきた多くの市民・生産者・行政関係者の情熱に支えられたからに他ならない。この度のガーデンフェスタでのチャレンジは地元関係者の顔が見える取組みとして多様なステークホルダーを繋げて有機的に機能させるコンサルティングにも気を配った。主役の植物も選定から生産・搬入・植栽・管理・撤去に至るまで限られたコストで最大のパフォーマンスを発揮できるよう取組み、フェア終了後もこぼれ種で余韻が残る遊び心も加えて関係者で楽しんだ。

作品概要

作品名—— ガーデンフェスタ北海道2022におけるチャレンジ
所在地—— 北海道恵庭市南島松828-3他
発注—— 恵庭市
事業目的—— 本業務は「第39回全国都市緑化北海道フェア基本計画」に基づき、2022年6月24日から7月24日の期間に開催された「第39回全国都市緑化北海道フェア」におけるメイン会場等の基本設計、実施設計および植栽施工監理を行い、施工業者及び発注者と十分な協議調整を図りながら、円滑な工事施工の推進及び適正な工事品質を確保することを目的とした。
事業体制—— 第39回全国都市緑化北海道フェア実行委員会・恵庭市→当社
協働者等—— 高野ランドスケーププランニング株式会社、恵庭市花苗生産組合、株式会社ガーデンシティ恵庭、恵庭まちづくり協同組合、TSP太陽株式会社、株式会社グリーンダイナミクス、日本公園施設業協会北海道支部、北海道造園緑化建設業協会
事業期間—— 2020年12月24日～2022年9月30日
事業規模—— 約6.1ha

作品評

本作品は、全国都市緑化フェア「ガーデンフェスタ北海道2022」の恵庭市メイン会場において、植物に関する計画設計・育苗・施工監理に取り組んだ業務である。本作品の着目すべきところは、従来の都市緑化フェアに関する応募作品に多い傾向であった会場内のエリアや花壇の内容の説明が主眼ではなく、寒冷地ならではの工夫や現地での問題が生じた際の対策、フェア後の活用方法などについて技術的な説明がなされている点である。積雪寒冷地の特徴を考慮した植栽方法や地元植物材料の調達調整、フェア後の会場・素材の有効活用の企画と運営の仕組みづくりなどが具体的に記されている。これらのノウハウは、他方面でも活かすことができる貴重なストックとなっており、応募者がその中心的な役割を果たしていることが高く評価された。応募資料についても、力を入れて取り組んだポイントがわかりやすいと評価されたが、フェアの準備段階から終了に至る間の応募者が果たした役割や各方面との関わりを時系列で表した説明が望まれるとして奨励賞と評価された。



奨励賞



①梅の実収穫体験、②森のマルシェ、③恐竜王国、④スターライトキャンプ

民間のノウハウによる昭和の森の魅力向上と賑わい創出

株式会社塚原緑地研究所

齊藤久芳・佐藤広史・塚原道夫

「昭和の森」は、面積106haを有する千葉市内最大の総合公園です。良好な自然環境を有し、広大な芝生広場、展望台、冒険広場、サイクリングコース、梅林、お花見広場、運動施設、宿泊施設など、多様なレクリエーションを楽しめます。

開園から44年経過した2019年、千葉市は、昭和の森における初めての指定管理者の公募を行い、当社は「民間パワーで公共施設を活性化して、地域を元気にする」を基本コンセプトに掲げ、指定管理者（20～24年度）に選定されました。

2020年4月から指定管理者として、ボランティアによる「梅林の再生と活用」、地元の農業法人との連携による「森のマルシェ」、常設の恐竜パーク「恐竜王国」、1泊2日の宿泊体験「スターライトキャンプ」など賑わい創出のための様々な自主事業を展開しています。

作品概要

作品名—— 民間のノウハウによる昭和の森の魅力向上と賑わい創出
所在地—— 千葉県千葉市緑区土気町22番地
発注—— 千葉市
業務目的—— 昭和の森の魅力向上と賑わい創出
事業期間—— 2020年4月～2025年3月
事業規模—— 106ha
主要施設—— 太陽の広場、冒険広場、恐竜王国、サイクリングコース、大型ローラー滑り台、展望台、お花見広場、梅林、夕下池、湿生植物園等

作品評

本作品は、106haという市内最大の総合公園について、指定管理者による公園の効率的な運営とサービス向上を図るとともに、提案自主事業により公園の魅力を上し、賑わいを創出した事例である。

応募者は、管理コストの徹底した削減を図ると共に、その結果生じた力を魅力の向上と賑わいの創出（幅広い利用者の誘致と多様なサービスの提供）、ならびに利用者や市民へ向けたサービスとPRの拡充に努めている。また、公園の利用者並びに関係者の意見・要望等を今後の管理運営に反映するために「昭和の森運営会議」を開催し、その結果、苦情や要望は当初から1/4に減少した。こうした努力の結果は、利用者数の増加や満足度の充実といった具体的な数字にはっきりと表れている。

応募者は、指定管理者による公園等の魅力向上と利用者増大に関して、数々の実績を持つものであり、その実績と経験を示す好事例であると思われたが、説明資料では成果の説明だけでなく、指定管理で携わって何が得られたか、といった示唆も重要ではないか、という意見もあり奨励賞となった。

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし

CLA賞選考委員会委員長 工学院大学教授 篠沢 健太

CLA賞は、ランドスケープ分野のプロフェッショナルであるCLA会員の優れた作品や優秀な業務を顕彰し、広く社会に紹介することを目的として設けられたものです。応募に際して実施した成果をとりまとめるにあたって応募者自らが業務を再チェックし、その品質を自己確認して、今後の業務の品質保証やさらなる展開につなげることが期待できると考えます。

今年度は、2023年5月下旬から応募を開始し、7月末に締め切った結果、「設計」「調査・計画」「マネジメント」の3分野で9社から10作品を応募いただきました。今回、応募された皆さまに厚く御礼申し上げますとともに、会員各社ならびに技術者の皆さまに応募作品をご覧いただき、より一層の研鑽のきっかけとなることを期待する次第です。

CLA賞は、A4用紙1枚の「作品概要票」と、A3用紙5枚の「作品説明資料」、さらにA3用紙2枚までの「追加資料」のみで選考を行っています。審査員が現地に赴くことはありません。本年度は、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、特別賞2作品、奨励賞2作品を選出しました。

設計分野の最優秀賞「東遊園地再整備」は、設計からマネジメントまで、幅広い検討が行われ、地域のニーズや課題解決に寄与したとして高い評価を受けました。優秀賞を受賞された「青葉山公園—新たな街づくりの起点となる公園づくり」「岐阜市金こがね公園」の2作品も評価が高く、都市公園150年を記念するにふさわしい作品群が選出されました。一方、作品の社会的意義や技術的先駆性などの評価から特別賞「ネイチャーボジティブの実現に向けた企業参画促進の一手法の検討」「昭和女子大学キャンパス—世の光となる心を育むランドスケープ」の2点が選出されました。更に、現在の社会のニーズに応え、これからの発展が期待される「ガーデンフェスタ北海道2022におけるチャレンジ」「民間のノウハウによる昭和の森の魅力向上と賑わい創出」の2つの業務が、奨励賞として選出されました。

私は、CLA賞選考委員会委員長を拝任して2年目ですが、今回ご応募いただいた作品はいずれも、造園・ランドスケープの技術を駆使して社会的課題に真摯に取り組む姿勢が表れた作品でした。日本全国にこうした空間が生まれていることを非常に嬉しく思っています。

繰り返しますが、本賞の選考にあたって、委員会は現地調査を行っていません。現地で見れば、説明資料以上に素晴らしい実感できる応募作品もあったかとは思いますが、しかし本賞がその功績をたたえ評価する「優れたコンサルタント業務」には、「自らの提案をクライアントやユーザー、そして社会に

対して解りやすく説明するコンサルタントとしての能力」も含まれていると考えます。

作品の社会的意義や技術的先駆性などを言葉で表現するのはもちろんのこと、受託者が託された課題をどのように把握し、課題解決のためにどのように提案を導いたのか？その内容を限られた資料の中に適切に表現することもまた、本賞の評価対象です。

本年度は例年に比べて完成した作品や利用状況を写真のみで説明する例は多少少なくなりましたが、提案内容についてそれを具体化する際に試行錯誤し、専門的に検討した内容を表現した断面図や詳細図等は、相変わらず少ないと感じています。選考委員もまたプロフェッショナルです。資料をめくるときに業務対応についての納得や判断に対する共感が得られるような作品説明資料を望みます。

社会に対してランドスケープ・アーキテクトという職能をアピールしていくためには、良質なランドスケープ作品を世に送り出し、なおかつ社会に適切にアピールしていくことが必要だと考えます。CLA賞が単なる顕彰制度にとどまらず、会員企業や技術者の皆様のランドスケープコンサルタントとしての技術力向上につながることを願って、選考結果のご報告とさせていただきます。

作品の応募と選考結果

部門	応募	最優秀賞	優秀賞	特別賞	奨励賞
設計	7点	1点	2点	1点	該当なし
調査・計画	2点	該当なし	該当なし	1点	1点
マネジメント	1点	該当なし	該当なし	該当なし	1点
計	10点	1点	2点	2点	2点

選考委員会

委員長	篠沢 健太	工学院大学 教授
副委員長	内藤 英四郎	CLA 監事
委員	石井 ちはる	CLA 技術委員長
委員	伊藤 康行	国土交通省都市局 公園緑地・景観課課長
委員	卯之原 昇	(一社)日本造園建設業協会 資格制度委員長
委員	浦田 啓充	(一社)日本公園緑地協会 常務理事
委員	木下 剛	千葉大学大学院 教授
委員	塚原 道夫	CLA 広報委員長
委員	諸井 泰司	全国1級造園施工管理技士の会(一造会) 技術部会長

2023年CLA賞 受賞技術者プロフィール

津田主税 (つだちから)



1968年滋賀県生まれ。1990年大阪芸術大学卒業。同年、(株)エス・イー・エヌ環境計画室入社。現在、代表取締役。主に公園・緑地や集合住宅のランドスケープなどの計画・設計業務に従事。2005年関西労災病院ホスピタルパーク「いぶきの園」日本造園学会賞受賞。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、RCCM(造園)、京都芸術大学・大阪芸術大学非常勤講師。

植村依子 (うえむらよりこ)



1972年鳥取県生まれ。1995年大阪芸術大学卒業。同年より、(株)都市環境ランドスケープにて勤務を経て、現在は(株)エス・イー・エヌ環境計画室に所属。前社では2006年「ナシオン創造の森」ワークショップ運営にてCLA賞優秀賞受賞。現在も公園や緑地の計画・設計業務から、住民参加型のワークショップなどに従事している。

恵谷真 (えたにまこと)



神戸市生まれ。1993年に鳥取大学農学部卒業後、いくつかの企業・社団を経て2011年より(株)公園マネジメント研究所に所属。公園緑地の力で様々な都市課題を解決して市民のウェルビーイングを高める手法について考え、緑を中軸に据えた地域政策の提案に取り組む。

長谷川利恵子 (はせがわりえこ)



1988年北海道大学工学部衛生工学科卒業。(株)総合計画機構、(株)環境緑地研究所を経て、(株)公園マネジメント研究所に立ち上げ時より所属。パークマネジメント計画策定等に取り組むほか、市民や企業参加型の公園活用、公園での健康づくり事業を推進。技術士(建設部門)、パーソナルストレッチレーナー。

後藤逸成 (ごとういつなり)



1973年愛知県生まれ。1995年株式会社空間創研入社。現在、同社代表取締役。近年は主に都市公園の計画・設計・施工時の発注者支援のほか、全国都市緑化フェア(奈良・鳥取・信州・熊本)の事業計画から現場監理までの一連の業務に従事。技術士(建設部門：都市および地方計画)。

泉 崇 (いずみたかし)



1973年名古屋市生まれ。1997年金沢美術工芸大学工業デザイン専攻卒業。同年、株式会社空間創研入社。公園緑地の実施設計を主体に、様々な業務に従事。「場」の特性を見つめ、時間の経過とともに心地よく魅力的なものとなる「場づくり」を目標に仕事に取り組んでいる。

小林和子 (こばやしかずこ)



兵庫県出身。武蔵野美術短期大学卒業。(株)都市環境ランドスケープを経て独立。公園・緑地の計画・設計に携わる。ワークショップで参加者と共に計画をつくるのが得意。アートで療養環境をよくする活動に参画中。主な業務：加東市ゆめのくに公園設計、兵庫県立光風病院庭園計画。技術士(建設部門)、一級建築士。

槻橋 修 (つきはしおさむ)



建築家、神戸大学教授、博士(工学)。1968年富山県生まれ。東京大学大学院博士課程単位取得後退学。東京大学生産技術研究所勤務の後、2002年ティーハウス建築設計事務所設立。2009年神戸大学准教授。2023年より現職。2020年「南町田グランベリーパーク」にて都市景観大賞(国土交通大臣賞)共同受賞。

荒木麻利佳 (あらかまどか)



岡山県出身。2013年大阪工業大学工学部建築学科を卒業後、大和ハウス工業を経て2019年ティーハウス建築設計事務所に入社。管理建築士。近年の業務として「東遊園地にぎわい拠点施設新築工事/設計責任者」や「青葉山公園仙臺緑彩館新築工事/管理技術者」、「湊山跡地利活用事業(NATURE STUDIO)/設計責任者」などに携わる。

古田瑛子 (ふるたえいこ)



大阪府出身。2017年京都工芸繊維大学理工学科学研究科建築設計学科専攻を卒業後、ティーハウス建築設計事務所に入社。建築設計を基本としつつ、担当した「東遊園地にぎわい拠点施設新築工事」や設計補佐として従事した「青葉山公園仙臺緑彩館新築工事」「湊山跡地利活用事業(NATURE STUDIO)」では、建築とランドスケープを一緒に考えるデザイン業務に携わる。

牧 拓志 (まきたくじ)



愛知県出身。2018年神戸大学工学部建築学科卒業。2020年同大学大学院修士課程を修了後、ティーハウス建築設計事務所に入社。近年の業務として「東遊園地トイレ及び倉庫新築他工事」、「湊山跡地利活用事業(NATURE STUDIO)」、「岡場駅前広場設計業務」などに携わる。

井野貴文 (いのたかふみ)



群馬県高崎市出身。2009年東京農業大学造園科学科、東京工科大学建築学専攻卒業。同年、㈱グラック入社。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。都心から田舎、海から山、公共事業から民間事業、街区公園から国営公園などの多様な場の設計に従事。CLA賞「旧横浜市庁舎緑化再整備、川口市立グリーンセンター」優秀賞を受賞。

北川明介 (きたがわあきすけ)



1975年東京農業大学農学部造園学科卒業。(株)グラック代表取締役。市街地内の既存緑空間の利活用や再生プロジェクトに多数関わっている。CLA賞「水郷佐原あやめパーク、東京経済大学新次郎池、川口市立グリーンセンター遊育の森づくり他」等多数受賞。

西山秀俊 (にしやまひでし)



1992年東京農業大学造園学科卒業。2000年(株)グラック入社。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。JLAU常任理事。IFLA-APR2023日本大会実行委員会副理事長。公園・緑地のマネジメント、ランドスケープ事業の推進に関するマネジメント等に関わる。時代を見据えたランドスケープアーキテクトの職能を拡げることを目指して活動中。

岸井悠子 (きしいゆうこ)



2005年東京農業大学造園科学科卒業。同年、(株)グラック入社。商業施設のランドスケープデザインや臨海緑地のランドデザイン、個人邸の庭等を担当。土地の魅力を活かす地域の人々に愛され続けるランドスケープデザインを目指している。CLA賞「水郷佐原あやめパーク、東京経済大学新次郎池、川口市立グリーンセンター」等受賞。

植原睦美 (うえはらむつみ)



群馬県前橋市出身。2010年東京農業大学造園科学科卒業。2017年(株)グラック入社。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。主に公園緑地の計画・設計に従事。地域らしさを活かし、心に残る場を生み出すことを目標に取り組んでいる。

木村 光 (きむらひかる)



1966年生まれ。愛知県出身。1989年千葉大学園芸学部造園学科卒業後、中央コンサルタンツ株式会社入社、以来、公園緑地の計画設計に携わる。主な業務：国営木曾三川公園祖父江地区砂丘広場、油ヶ淵水辺公園自然生態園、のんほいパークソウ放飼場、飛騨古川駅前広場 等

田中順己 (たなかじゅんぎ)



1988年生まれ。愛知県出身。2010年福井大学建築建設工学科を卒業、2012年福井大学大学院建築建設工学科を卒業し、同年に中央コンサルタンツ株式会社に入社。自治体発注の都市公園の計画・設計・調査に従事。近年では都市公園の民間活力導入検討及び公募支援 (P-PFI) 業務や駅前広場の計画づくりにも携わる機会が増えている。

楠本葉月 (くすもとはづき)



愛知県出身。2019年に名城大学理工学部建築学科を卒業。同年、中央コンサルタンツ株式会社に入社し、ランドスケープの部署に配属される。東海圏にて自治体発注の公園の実施設計や公園施設の長寿命化計画の策定などの業務に携わる。

宇戸睦雄 (うどむつお)



京都生まれ。京都芸術短期大学卒業。(株)空間創研取締役会長。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、技術士(総合技術監理部門)、樹木医。「空間(ものどもの間)」にこだわり、調査、計画、設計に従事。空気のように目立たず、かといってなくては困る空間づくりを目指している。

林昌弘 (はやしまさひろ)



1995年筑波大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。街路の計画・設計、道路・ダム・河川の景観設計、公共空間の情報デザイン(サイン計画)など。著作「デザインでたどる札幌オリンピック」、土木学会誌に景観、インフラツーリズムについて執筆。土木学会景観・デザイン委員。技術士、一級建築士。

本郷真毅 (ほんごうまさき)



1985年北海道大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。公園緑地の調査・計画・設計、自治体の景観計画、道路空間の環境計画・景観計画等のランドスケープデザインの分野を中心に、公園施設長寿命化計画やユニバーサルデザインに関連する業務も手がける。技術士。

藤井康生 (ふじいやすお)



1998年室蘭工業大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。公園・緑地の計画設計業務を中心に、景観やまちづくり、下水道など、幅広い業務に携わっており、これらの経験を活かし、利用者の幅広いニーズに対応した、魅力的な空間づくりに取り組んでいる。技術士。

加藤賢史 (かとうけんし)



2015年長岡科学技術大学(院)卒、同年ドーコン入社。冬季オリンピック・パラリンピック協議大会概要計画をはじめ、スキー場施設の計画・設計・監理に携わるほか、広域公園の長寿命化計画や改修設計を手掛ける。趣味の登山は多くのランドスケープ関連業務に活かされている。

片木孝子 (かたぎたかこ)



東京生まれ。昭和女子大学卒業、東京農業大学大学院造園学専攻修了。2001～2021年(株)空間創研。2021年6月～スタジオテロワール代表。登録ランドスケープアーキテクト (RLA)、樹木医。東京農業大学、京都芸術大学、立命館大学にて非常勤講師を行う傍ら、その土地の風土・文化に根差すランドスケープデザインを行っている。

中川有里 (なかがわゆり)



1968年長野県生まれ。1991年筑波大学第二学群農林学類卒業、同年株式会社ブレイク研究所に入社。入社当初は環境アセスメントの土壌・水環境調査等の技術者として従事し、現在はより広範な生物多様性保全に関わる業務のほか、都市公園の官民連携業務等にも携わる。現在、中部事務所所長代理。技術士(環境部門・建設部門)

辻阪吟子 (つじさかぎんこ)



1981年 京都大学大学院文学研究科(心理学専攻)修士課程修了、同年株式会社ブレイク研究所入社。自然環境や景観の解析、評価からスタートし、環境全般や生物多様性保全に関する計画策定・政策立案に従事。現在、取締役。技術士(総合技術監理、環境部門(環境保全計画)、建設部門(建設環境))

風間 一 (かざまはじめ)



1981年 千葉大学園芸学部環境緑地学科卒業、同年愛知県入庁、2019年株式会社ブレイク研究所に入社。都市のみどりに係る政策立案、計画策定、設計に従事。多様な主体の協働によるみどりとオープンスペースの保全、再生、創出に取り組んでいる。顧問兼中部事務所所長。技術士(建設部門)、公園管理運営士

宮達直也 (みやたちなおや)



1994年千葉大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。パークゴルフ場等のスポーツ施設、河畔緑地や道立広域公園、道路緑化、サイン計画の設計、懇談会や植樹会など、住民参画手法の企画・提案・運営など、より良い環境の創造に幅広く携わっている。技術士補

斉藤久芳 (さいとうひさよし)



1955年千葉県いすみ市生まれ 千葉大学造園学科卒業後、千葉市職員として長年、公園緑地及び自然保護行政に携わる。定年退職後の2016年、塚原緑地研究所に入社し、千葉ポートタワー、千葉市ふるさと農園、昭和の森等の指定管理者業務携わる傍ら、千葉市の花『大賀ハス』の普及宣伝に努めている。

佐藤広史 (さとうひろし)



1959年千葉県習志野市生まれ 千葉大学造園学科卒業後、千葉市役所職員として長年、公園緑地及び都市行政に携わる。定年退職後の2023年、塚原緑地研究所に入社し、昭和の森の管理運営業務に携わっている。

塚原道夫 (つかはらみちお)



1951年生れ 造園建設会社を経て株式会社塚原緑地研究所を設立し代表取締役就任。活動はランドスケープデザイン、ランドスケープマネジメント。公園、宿泊、温泉、道の駅など幅広い事業に取り組んでいる。公共施設を拠点として、『地域づくりの核となるランドスケープ』、『地域で活動するランドスケープデザイナー』を実践している。

東 広之 (ひがしひろゆき)



2015年京都大学大学院人間・環境学研究科修了、同年株式会社ブレイク研究所に入社。環境に関する計画策定・政策立案に従事。主に生物多様性保全や世界自然遺産・自然公園等の業務に携わり、自然環境と共生できる社会づくりを目指している。博士(人間・環境学)、技術士(環境部門：自然環境保全)

家倉 凌 (やぐらりょう)



1992年岩手県生まれ。2018年京都大学農学研究科(森林科学専攻)修士課程修了、同年株式会社ブレイク研究所に入社。自然環境や生物多様性の保全に関する計画策定、政策立案に従事。近年は特に、野生生物観光における保護と利用の好循環を目指した取組に携わる。技術士(環境部門：自然環境保全)

福原賢二 (ふきはらけんじ)



1987年東京農業大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。近年は石巻南浜津波復興祈念公園の構想～計画～設計～事業監理や第39回全国都市緑化北海道フェア会場設計・監理等を手掛ける。座右の銘は「答えは現場に落ちている」。技術士、公園管理運営士、VEリーダー、プロジェクトワイルドエデュケーター。

川口賢一 (かわぐちけんいち)



1993年日本大学卒、同年北海道開発コンサルタント(現ドーコン)入社。主に公園、緑道、外構、景観、道路緑化等の計画・設計業務に携わる。これら幅広く積んだ経験を活かし、周辺環境等の自然的要因や社会的要因等にも配慮した魅力ある空間づくりに取り組んでいる。技術士。



持続可能な社会における ランドスケープとランドスケープ 産業の将来展望

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

広報委員長 塚原 道夫

「CLA journal」は、「みどりの環境文化の創造」を推進する立場から、論説、研究、顕彰、資料等の掲載に努め、国・地方自治体関連部署・関連団体・関連教育機関・会員等に対し、幅広く広報活動を行っております。

温暖化による気候変動、その結果もたらされる土砂災害や、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、地球環境の変化が課題となっています。21世紀は地球環境の時代と言われ、世界的規模において持続可能な社会への取り組みが進められています。一方、我が国では、バブル崩壊後30年の停滞が進み、高齢化・人口減少が進展し、活力ある地域社会の創出が求められています。

ランドスケープアーキテクチャーは、自然と人間社会の調和を図る科学・芸術・技術の総和です。市民生活、都市環境、国土保全等になくってはならない存在です。持続可能な社会、活力ある地域社会の実現に向けて、ランドスケープへの期待が高まっています。

CLA journal No.184 は、持続可能な社会においてランドスケープアーキテクチャーに期待される役割と、その担い手であるランドスケープ産業の将来展望を特集します。

これからのランドスケープ界について考える ～公園リノベーションと管理運営の重要性～

橋 俊光

兵庫県立大学 客員研究員

一般社団法人公園管理運営士会 会長 株式会社空間創研 執行役員

1. はじめに

筆者は、国（旧建設省）での経験はあるものの、これまで主として地方公共団体（兵庫県）で公園緑地行政を担当してきた。“土木職”の採用にもかかわらず在職中は「公園緑地」だけを担当するという、稀有な状況で仕事を全うできた。30数年間で、20箇所近くの県立都市公園の計画・整備・管理運営、国営明石海峡公園の誘致、淡路花博の企画・開催、県立淡路景観園芸学校の整備・運営、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた県立三木総合防災公園の整備等々、ランドスケープに関わる仕事である。それはトップ(知事)、上司にも恵まれた結果でもある。

これらの取り組みをどのようにやったかを振り返ると、主として発想、企画、構想は自らが、計画、設計はランドスケープコンサルタンツに委託し、整備は造園建設業者に競争入札により発注し、管理・運営は当初は県公園協会を特定し委託、そして、その後は指定管理者を公募、選定し行った。この間をみると、社会経済状況等から計画、整備に重点があったが、近年は管理、運営が中心となるとともに、緊縮財政の状況等から住民・利用者との参画と協働、公民連携、より積極的な利活用が課題となり、公園緑地行政業務の大きなウェイトを占めてきている。

以下では、筆者の経験などを踏まえ、都市公園を中心としたランドスケープ界のこれからのについて考えていることを述べてみたい。

2. 現状認識

もはや、すべて後輩のみなさんの仕事ではあるが、新たな公園緑地を企画、計画、整備する時代ではなく、これまで整備してきたものの有効活用、さらにはかつて整備したものもすでに当初の役割を終え、現在のニーズや次の時代に対応すべく、全体もしくは一部分をリノベーションしなければいけない時代になっている。

本年2023年は、わが国の都市公園制度の起源である

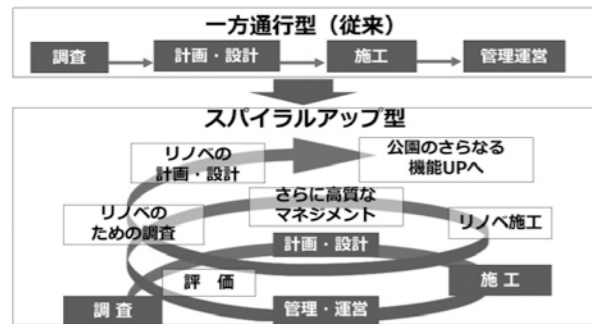
1873（明治6）年の太政官布告から150年を迎えた。100周年の1973（昭和48）年は、筆者は造園学を学び始めた学生であったので、それから50年を経たというのは感慨深いものがあるが、時代的に都市公園整備5箇年計画スタートから最盛期の時期であり、兵庫県で業務として担当したのはまさに都市公園の計画、整備でありいかにストックを増やすかということに傾注してきた時期に合致する。しかし、近年の状況は整備開園し、一般に供用されているものをどう使うか、どう使われているか、どう使いこなすかということが問われている。これは、ランドスケープ界にあるものとしてそのあり方をどう考えるのか、言い換えれば、今後のランドスケープマネジメントのあり方、取り組み方が問われているといえるし、これからのランドスケープ界のビジネスとしての視点も探る必要があるのではと考える。

3. 公園リノベーションのあり方への提案

2017（平成29）年の都市公園法改正によるPark-PFI制度による民間事業の導入促進により、飲食店などの民間施設による公園リノベーションが盛んになっているが、計画的な実施や効率的で、市民・まちづくりにとって価値あるものにしていく必要性を感じ、2021（令和3）年、平田富士男兵庫県立大学・淡路景観園芸学校教授を委員長に、日本造園学会内に「都市公園リノベーション計画技法研究推進委員会」を設置し議論を進めてきた。その成果をこのたび「生まれ変わる公園ー公園リノベーションの指南書ー」（2023年7月発行、デザインエッグ社）としてまとめ、出版した。ここでは、そこでの内容等について触れ、今後のランドスケープ界のあり方の視点についてみてみたい。

編著者である平田教授は、公園リノベーション時代を迎え、管理運営の成果をリノベーションに活かす事業推進の概念を示している。ここでは、従来型ではこれまで調査→計画・設計→施工→管理・運営の一方通

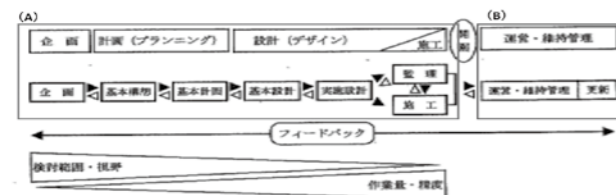
行で進んでいたが、今後は開園後の管理・運営を通じて、実際の利用状況や利用者の声、問い合わせやクレームなどに耳を傾け、また、協議会などの意見交換や合意形成の必要性を述べ、これまでのランドスケープ界の枠を超え、「管理運営の成果をリニューアルにフィードバックしてスパイラルアップ式に公園の質を向上していくこと」の重要性を指摘している(図1)。



注：平田富士男編著(2023)『生まれ変わる公園—公園リニューアルの指南書』p.27より引用

図1 管理運営の成果をリニューアルに活かす事業推進の概念図

従来の一方通行型については、これまでのランドスケープのテキストでは、計画・設計の段階から維持管理・運営を想定、評価しプランやデザインを検討する重要性やフィードバックの必要性は述べている(図2)¹⁾ものの、現実の業務では、実際的な事実や評価などを踏まえてフィードバックしているとは言えず、ようやくそのような現実の場面をランドスケープ界でも対応しなければいけない状況に置かれてきているといえ、強く認識する必要がある。



注1：丸田頼一・島田正文(2012)『ランドスケープ計画・設計論』p.241の「図3.4 公園緑地の計画・設計の手順」より引用。橋加筆修正

注2：従来は、理論的には図のとおりであるものの、実際には(A)の範囲内が、ランドスケープ・コンサルタントの業務。維持管理、運営、更新(B)は別途の業務であり、一連の業務としてフィードバックでプランニングやデザインが見直されことはほとんどない。

注3：今後は、図1で示すとおり、管理・運営を通じスパイラルアップし公園の機能アップを目指すべきである。

図2 公園緑地の計画・設計手順と今後の取り組み

平田教授は、このような状況を踏まえ公園リニューアルプロジェクトを進めるうえでの必要性として、上記のスパイラルアップ型検討システムのほか、「市全体及び個々の公園のリノベーションマスタープランの策定」、「多様な連携でランドスケープ界の持つ機能を発揮すること」などを提案している²⁾。

本書では、政策、事業の実務者、計画・設計者、事業者、公園管理運営者などランドスケープコンサルタントを含む14人の著者により、公園リニューアル事業が今後のランドスケープ界の中心的事業になるとの考えから、近年の多くの具体的実施事例も踏まえて論述しており、是非、参考にしていただきたいと考えている。

4. 都市公園の管理運営とまちづくりへの対応

わが国の都市公園の整備状況は、2021年度末で約113,650箇所、面積約128,967haで、一人当たり公園面積は10.8㎡となっている³⁾。一定のストック量といえるものの、大都市部ではまだ量的不足があるなどの地域的偏在や、箇所数の8割を街区公園が占め小規模公園が多いという現状、課題がある。

公園の管理運営の状況では、2003(平成15)年の指定管理者制度導入により、従前の地方公共団体の直営管理、および外郭団体である公園協会等への委託から、公募による指定管理者の管理運営は確実に移行、増加してきている。しかもその内訳も、公園協会等財団法人から民間企業、NPO法人等民間事業者が多くなってきており、今後ますますその傾向は強まるものと思われる。

あきらかに、「公」から「民」の流れは、市民ニーズに対応した、市民に寄り添った管理運営、民間のノウハウ等によるサービスが求められていることの現われともいえる。また、公募の実態からみると単独の企業体からJVまたはコンソーシアムへの傾向であり、これらの動きに対しても、ランドスケープ界ではどのようにコミットできるか、である。

また、現在の都市公園の指定管理者制度の導入状況は、2021(令和3)年度の国土交通省調査では、全国で約13,070箇所(全体の約12%)、面積約57,117ha(全体の約44%)となっているが、これは、比較的規模の大きな公園は指定管理者に出されているが、逆に小規模都市公園の管理運営がそこまで行っていないことを示し、実際、多くの地方公共団体では例えば開発行為によって生み出された多くの街区公園の維持、管理運営、利活用に苦慮している実情を多く耳にする。これらの課題について、一般財団法人公園財団・町田誠常務理事は、前記の本書「生まれ変わる公園—公園リニューアルの指南書—」で、民間事業者主体の指定管理者による小規模公園の単独管理から複数をまとめた包括的管理、さらにPark-PFIの併用展

開、エリアの核として公園を考えるエリアコミュニティ、エリアガバナンスの取り組みの重要性を指摘している⁴⁾。新たな視点から、より地域連携や住民連携、ステークホルダーとの協調など、今後の参考、重視すべき視点である。

これらは、これまで造園(ランドスケープ・アーキテクチャ)を学んできたものとして当然に考慮すべき、考慮できると思われていた部分とも思いたいが、対応できていたかどうか、大いに考える必要がある。ランドスケープ界もこれらの動きにどのように関わり、ビジネスチャンスとしていくのか、である。エリアマネジメントやこれからのまちづくりにおいて公園が中心と発言、行動しているのは他の分野の人たちのような気がしてならない⁵⁾。

5. 指定管理者と公園管理運営士の役割

ここでは、今や大きなウェイトを占めてきている都市公園の「管理運営」について考えてみたい。

公園マネジメントについての現状や前項までの議論や動向を踏まえると、図3のように整理できると思う。このうち、従前は、維持管理(動植物や施設の管理等のハード管理)に運営管理(利用者サービスやイベント開催・広報等のソフト管理)を中心とした公園単体の一元的な管理に注力することであった(図3の上段部分)が、今や地域・住民との連携やステークホルダーとの協働を図ったベースのうえに、経営的な視点・発想も取り入れる必要があり(図3の下段部分)、これ

が「公園の管理運営の全体」ということがいえ、町田氏が指摘する「エリアマネジメント・コミュニティマネジメント」の考え方に当てはまる。

指定管理者制度の導入に伴い、これらにビジネスとして参入する管理者が都市公園の意義や役割を理解し、都市公園の効果を発現するためには、必要な機能を備えた人材の養成、確保が求められる。このため、都市公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進することができるマネジメント能力を備えた人材の職能養成とその認定制度としての「公園管理運営士」制度ができた。

公園管理運営士資格は一般財団法人公園財団が主宰し、平成18(2006)年度、第1回目の認定試験が行われたが、平成24(2012)年度から、一般社団法人日本公園緑地協会が公園管理運営士認定事業の実施・認定機関に指定され、認定事務を行っている。

I. 資格名称：公園管理運営士「Qualified Park Administrator」略称「QPA」

II. 公園管理運営士の職能：

① 職能対象：現場の実務責任者レベル

公園管理運営業務は、通常、常設の管理組織において執行されている。このため、資格認定の対象とする職能は、現場の実務責任者レベルに必要な「実務的な知識・経験及び、管理運営の実行能力」を対象とする。

② 職能領域：一体的、総合的職能

公園管理運営は、幅広い領域を総合化し統括的に計画・実行されること、また、現場の実務責任者として機能するためには、公園管理に関する総合的な知識・理解や実行力が不可欠なことなどから公園管理運営士の職を一体的・総合的な職能として捉える。



注1：丸田頼一・島田正文(2012)『ランドスケープ計画・設計論』p.241の「図16.1 公園緑地管理運営業務の構成」より引用。橋加筆修正

図3 公園の管理運営マネジメントから地域のマネジメントへ

公園管理運営士の職能の考え方は、以下のとおりである。

ひとことと言えば、「都市公園の現場で責任者として、全体を統括的に管理運営する能力を有する者」といえよう。

日本公園緑地協会によれば、2023（令和5）年4月1日現在、公園管理運営士認定試験の累計合格者数は、3,452名で、近年は、年間約120～130名の合格者数がある。また、これまでの合格者のうち、2,424名が公園管理運営士の有資格者として認定登録されている。

また、2020（令和2）～2022（令和4）年にかけておこなった公園管理運営士アンケート調査によれば、有資格者のうち都市公園の管理運営に関わるものが59%、都市公園以外の公共施設の管理が13%、民間施設の管理が6%、都市公園の設置管理者4%で、これらを合わせると約8割になり、指定管理者としての公共施設の管理運営に必要な資格となってきたといえる。また、約5%が、都市公園の計画・設計に係る分野であり、ランドスケープコンサルタンツ分野にも有資格者がいる。

また、公園管理運営士資格は、指定管理者選定の評価において「業務遂行能力を判断する上で有効な資格」との記載や、申請資格要件として「有資格者または同等以上の資格を有する者を配置できる見込みがあること」と記載されるなど、資格者の存在感、活躍の場も増えてきている。また、別の調査では「募集要項に明記されていないが評価対象になる」との把握もあり、指定管理者の選定において一定の評価は把握されている。

しかしながら、前記のアンケート結果を踏まえば、現在の公園管理運営士有資格者約2,400人の6割（約1,450人）が都市公園に参与していることになるが、全国で約13,000箇所の指定管理者導入の都市公園に対してみると、まだ、10箇所の都市公園にたった一人の公園管理運営士しかいないことになる。実態の把握なり現実の状況のさらなる把握が必要だが、数字上はそうになっている。実務的な知識・経験や管理能力が必要であるならば、また、幅広い視点が必要であるならば、とても十分な状況どころか、非常に心もとない状況と言わざるを得ない。

2022（令和4）年10月、国土交通省都市局公園緑地・景観課が設置した「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」において、民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方等について議論、検討が行なわれ、『都

市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～』という提言が出された。ここでは「新時代の都市公園は、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける『使われ活きる公園』を目指す」とし、そのなかの管理運営の『担い手』では、公園・緑地分野の専門性を有する外部人材の活用として「公園管理運営士」が有資格者として示されているが、この点からも今後ますますの管理運営の人材の確保、充実が必要であるといえる。

また、前述した平田教授の管理運営の公園リノベーションにフィードバックしてスパイラルアップしていくには、実際の公園の管理運営の成果、評価が不可欠であり、これを実現するためにも公園管理運営士の役割が重要になる。

6. 公園管理運営士会の取り組み

公園管理運営士資格者の団体が、公園管理運営士会で、公園管理運営士である会員の公園管理運営に関する知識、技術の向上、会員相互の交流、情報交換の促進を図るとともに、公園管理運営士の地位向上を推進することを目的としている。現在の会員数は、約750名となっている。本部及び全国5支部（北海道、東日本、中部、西日本、九州・沖縄）からなり、①講習会、研修会等によるスキルアップ、人材育成、②情報交換、交流会等の実施、③公園管理運営士会（QPA）通信、ホームページ等による情報発信、④社会的地位の向上のための関係機関等への広報、普及啓発活動、⑤公園管理運営士人材推薦登録名簿者の活用、人材求人情報の提供、⑥公園の管理運営に関する質の評価、などの活動を行っている。

WEB上の公園管理運営士会（QPA）通信は、これまで80号を発信しており、多くの会員が指定管理者として関わる特徴ある管理運営や、地域住民等との連携協調した取り組みなど多くの事例を報告している。しかしながら、地方公共団体等からの一定の評価はあるもののまだまだ社会的地位の評価を得ているとはいえない。全国的に資格者が不足しているといえると考え、公園管理運営士会としても、より一層、その社会的地位向上に努めていく必要があると考えている。そのためには、国土交通省が社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するために、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度⁶⁾に力を注いでおりこれへの申

請を目指すことや、2027年国際園芸博覧会に積極的に関与し社会に周知するために行動する、など取り組みを推進したいと考えている。そして、ランドスケープ界の一員、ステークホルダーとしてCLAとの連携協調も重要と考えており、具体的な検討が必要と認識している。

何はともあれ、まずは公園管理運営士個人が、利用者の皆様に安全・安心で、憩い、楽しんでいただける公園の管理運営を担っている資格者であると自覚し、自らの技術向上等に努め日常業務に取り組むことが必要である。

7. まとめ

藁茂壽太郎東京農業大学名誉教授は、「行政が担う公共から市民が担う公共へ」において、これからの公園の管理運営について次世代を見据えて「鍵は公園ではなく公園地の扱いであろう。ストックである都市公園の魅力を上手に活用した周辺のまちの再デザインで

ある。これをパーク・イニシアティブ、公園主導のまちづくりと呼ぶことにしよう。これにより都市公園は都市の宝となる⁷⁾と、いみじくもこれからのあり方を力強く宣言し、的確に指摘していると感じ、共感する。そのためにも、管理運営の成果を公園リノベーションにスパイラルアップ式にフィードバックしつなげていき、公園の質向上と新たなまちづくりに貢献する計画や設計等で受け止め、実現する、活力あるランドスケープ界となることを期待したい。

スパイラルアップ型の公園リノベーションの必要性と、それに伴う管理運営の評価の重要性を述べたつもりであるが、より具体的に今後のランドスケープ界のビジネスとしてどうあるべきか、提示できているわけではない。いまだ計画・設計に重点があるCLA会員と公園管理運営の専門家である公園管理運営士が、実際に業務をこなすなかでの課題、問題をどのように提示し、つなげ、「多様な連携でランドスケープ界の持つ職能発揮」をどのように実現するかであり、是非、具体的な行動方策を相互に検討していくことを望みたい。

出典：

- 1) 丸田頼一・島田正文編著（2012）：ランドスケープ計画・設計論、技法堂出版、p.20-21
- 2) 日本造園学会都市公園リノベーション計画技法研究推進委員会（代表：平田富士男）編著（2023）：生まれ変わる公園-公園リノベーションの指南書-、デザインエッグ社、p.16-29
- 3) 国土交通省（2023）：令和3年度末の全国の都市公園等の整備量：chrome-extension://efaidnbmninnibpcjpcglclefindmkaj/https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/01_R02.pdf
- 4) 前掲書2) 町田誠：第4章公民連携の萌芽を見極めよう！～身近な公園の課題と公民連携リノベーションの萌芽～、p.64-78
- 5) 例えば、最近、以下のような著書が出版されている。
 - ・小川貴裕・日建設計総合研究所（2022）：公園が主役のまちづくりーパブリックスペースのつくり方・活かし方ー、工作舎
 - ・大和総研主任研究員・鈴木文彦（2022）：スキーム図解公民連携パークマネジメントー人を集め都市の価値を高める仕組みー、学芸出版社
- 6) 国土交通省（2023）：「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格について」では以下のようになっている。https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html
 - ・社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するため、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することから、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国土交通省が「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度に導入し活用を進めている。令和5年2月時点で366資格が登録されている。
 - ・造園に係る資格では、「公園施設点検管理士（公園施設（遊具）、点検・診断）」、「公園施設点検技士（公園施設（遊具）、点検・診断）」「登録ランドスケープアーキテクト（都市公園等、計画・調査・設計）」「RCCM（造園）（都市公園等、計画・調査・設計）」「1級ビオトープ施工管理士（建設環境、調査）」「1級ビオトープ計画管理士（建設環境、調査）」「自然再生士（建設環境、調査）」などが登録されている。
- 7) 藁茂壽太郎（2019）：行政が担う公共から市民が担う公共へ、公園緑地 Vol.79、No.5、p.2

造園・ランドスケープ業の新たな展開を考える

町田 誠

横浜市立大学大学院客員教授・(一社)公園財団常務理事

0. はじめに

執筆依頼をいただいて執筆依頼者のリストを拝見したところ、これは思い切った論を張らないと埋もれてしまう雰囲気なので、読者の皆さんの心中、村度せずに書かせていただきましたと思います。

少子高齢化、人口減少というトレンドはもう30年も前から言われていて、これから講じる少子化対策の効果を感じることができるのは30年後以降ということになるのだと思います。その間にも少子高齢化、人口減少に限らず様々な社会の変化が、私たちの国の希望を小さく見せるでありましょうし、その結果「閉そく感」がまん延して、若い世代から「選択されない」という社会構造の形成が進んでいきます。国全体、世の中全体が今、そしてこれから、このような状況にあるであろうことを前提に、私たちのランドスケープの世界はどんなふうに進んでいけばよいのか。そのような気持ちで持論展開していきます。問題意識は主として「公園」「公共造園」に向いています。

1. 経済社会指標などが急降下している日本の認識

経済成長率、賃金の伸び、労働生産性、所得格差など、経済指標その他を並べて国の幸福度を測った日本経済新聞の発表を見ると、新興国に混ざって、先進国群が相対的にゆるやかに下方にシフトしている中、日本だけがごぼう抜きで転落している様子がよく分かります。たった20年間の間にです。先進国の宿命として、全体の中の相対的位置は下がっていく訳ですが、これほどまでに日本だけがポンコツ状態であるというのは驚きを通り越してリアリティを感じません。かつての神話的高

い経済的位置づけの記憶がある年代(私も含めて)にとって、この現実には心にストンと落ちてきませんが、そんな時代を知らない年代にとっては、日本は確実に超後退国で、既にOECDの平均値を下回っているという現実を先入観なく受け入れているはず。若い世代にとっては「日本は大した国ではない」というのがリアルな感覚だと思います。しかも、下がっていくというベクトルとその過程にあること、そのスピードが、希望の持てない国という認識と改善できない国という閉そく感へと、これからは若い世代を導いていくのだと思います。

そんなことはランドスケープや公共造園という個別の専門分野には関係ない、縁遠い話だ、と思う方もいらっしゃるかも知れませんが、すべての分野は、通底する社会システムの上に載っているということを見過ごしてはいけません。希望の持てない船からはお客は降りるという単純な話です。

「豊かさの現在地」という日本経済新聞の発表に拠れば、共通する指標により豊かさが計測された50か国の中で、日本は40位。経済的指標だけでなく、男女平等、社会の腐敗度、治安、健康寿命など13指標で計測されていて、日本が平均より上回っているのは、健康寿命、治安、失業率の3つだけしかありません。日本の順位を押し上げているのは「健康寿命」で、これは断トツの強さではありますが、正直なところ、これは社会に対する負荷と評価することもできる訳で、若者にとっては社会コストという風に見えても全然不思議ではありません。

1980年頃の「荒廃するアメリカ」も「フランスの少子化」も、今に至って尾を引いているという風には見え

ません。日本が豊かさを実感でき将来に希望を抱ける国になれるかどうかは、私たちに無縁で遠い日本国問題ではなく、私たちが載っている社会システムを、それぞれがどう変えていくかに深く関わっている問題と考えます。

2. 継続バイアスに慣れすぎて、塵が降り積もる社会構造

私たちの国の社会システムの課題として、新しいことを始める時の抵抗感、抵抗力はすごく大きく、これまでやってきたことを続けることに対してはほとんど疑問を抱かないという習慣があるように思います。国民性と片付けてしまうには根拠は希薄ですが、「国民的傾向なのではないか」くらいは言ってしまうのも良いように思います。公共の仕事、役所のシステムで言えば、昨年までやってきた事業(予算)は基本的に疑問なく認められ、新規の取り組みに対してはすごく大きなハードルが立ち上がるということです。特に継続してきたシステムに対してはほとんど疑問が向けられないと言えるのではないのでしょうか。

こうした傾向は多かれ少なかれ社会システム全体に存在して、一度つくられたシステムは基本的に継続されることとなります。すべてのシステムは効用と費用で成立しているので、効用を上回る費用が必要なシステムは、将来に向かってコストを積み増ししていく存在です。そのようなシステムに改善が必要な場合、そのシステムを一度破棄して新たにシステムを構築するのではなく、そのシステムを維持したまま、それを改善しようと新しいシステムを上乘せしていく、そういう傾向が私たちの国にはあるのではないかと問題提起です。つまりコストの積み増しが永遠に続くというストーリーで、こうした全体像が実際の社会の豊かさや幸福度を押し下げて、根本的に変わらないという閉そく感を生み出しているのではないかと、という仮説です。コストが永遠にキャンセルされないという社会が出来上がっているのではないかと。

規制的政策、制約的制度も必要ではある訳ですが、これらを廃止・緩和することによって得られる社会的効用や省かれるコストが明らかであっても、反対する声の前に成しえず、新たなコストを発生させる新しい制度などが上乘せられ、社会的効用を得た気持ちになったりする。

私たちの社会はそういう中途半端なことを望んでしまう社会で、これまでで積み増してきたコストの除却が不可避になる社会、ストレスと閉そく感がまん延する社会になってはいないか、ということをおおよそ分業で検証することが必要であると思います。

3. Park-PFI がなぜこれほど流行するのか

2017年の法改正以来、Park-PFI制度の導入は各地で進み、全国での導入例は令和5年3月末で131例となっています。現在でも多くの地方公共団体に導入への検討が進んでいますので、当分のこの勢いは止まらないと考えられます。とはいえ全国の都市公園の数は11万か所を超えていますので、その中のたった131か所であり、よし悪しや好き嫌いの議論や否定的なコメント(公園の本来の機能を優先すべきなど)を見ることも少なくありませんが、取るに足らないと言い切ってしまう数であると思っています。ましてや、通常は20年のプロジェクトライフなので20年経てば元通り、というスキームでしかありません。「20年も！」というご意見は、現状継続バイアスの強い方のご意見と受け止めております。

Park-PFI制度は、都市公園法の設置管理許可制度をベースとした手続き制度であり、一部の規制緩和と財政的措置は伴うものの、既存の公園行政の中で基本的に行い得た内容をただ促進する制度と言えるでしょう。そもそも、明治6年の太政官布達第16号で開設された公園は「群集遊観ノ場所」を「永ク万人偕楽ノ地」としたもので、遊観の場に相応しい、あるいは欠かせない店舗等が多く存在していたわけでありますから、この現代版がPark-PFI制度とも解しても良いでしょう。とはいえ、長い歴史の中で「日く」のはっきりしない営業店舗が公園の中に存在したり、公園開設前から営業されていた店舗等を取り込んだりして、様々な権利を後追的に設置管理許可制度で合理化してきたような実態もありますので、公園管理者は民間の施設に対して新たに設置管理許可を出すということに消極的だったと思います。

Park-PFI制度は法律に位置付けられた手続き制度で、中立公平公正透明平等といった役所が備えるべき条件をまずクリアしていますし、公園の管理に割ける予算が厳しい中、公園の利活用の活性化、賑わいの形成、まちづくりとの一体化などの政策課題に繋げていくことが

できる制度であったことから、これほどまでに注目を得ていると解釈しています。

制度運用においては、都市公園内に留まることなく、Park-PFI導入を前提とした新たな公園化・公園区域への編入や、農業関連の公園類似施設への準用、用途地域の見直し（建物の用途規制に対応するため）、港湾緑地版のPark-PFI制度の制度化（令和4年臨時国会）など、他の公物管理制度に対して大変大きな影響を及ぼしています。道路法改正による「ほこみち制度」も占用というスキームではありますが、20年の商業利用も含む民間セクターへの許可という点において、Park-PFI制度が与えた影響も一定程度あると思います。

商業的施設の投資回収が柱になる事業であるので、デベロッパー・不動産業、飲食営業関係企業、アウトドア施設関係企業などが単体もしくはコンソーシアムの代表として出られるケースが多く、次いで、建設関係コンサルタント業、造園施工業、設備工事業など、幅広い業態の企業がPark-PFIの主役として参画している状況にあ

ります。公園の規模や立地、求められている内容にもよります。中央の資本ではなく、地元企業群が地元NPO法人等とチームをつくる、まちづくり色の強い事例もかなり出始めており、エリアマネジメント展開や、地域における高い持続可能性を感じさせる好事例であると思っています。

4. 公共造園産業を客観的に把握する

Park-PFI事業において柱となるいわゆる投資回収部分を担う者として、造園・ランドスケープ関係企業が代表を務める事例はまだ、それほど多くなく、従来の業態からして、飲食や使用料収入を見込んで20年のプロジェクトを行うにはハードルがあるとは思われるものの、いくつかの企業様はそちらの世界に踏み込んで、公園の新しい価値創造を行っていくプレイヤーとして頑張っておられることには大変心強く感じるところです。もともと公園を整備する方々として携わってこられているのですから、公園というフィールドの価値創造をしていただく

方々としては全く適格な存在と考えられ、この部分の大方を他分野の方々にさらわれるということでは寂しい限りなのですが、ここで、これまで公共造園産業がどのような市場規模で推移してきたかをレビューして、今後産業としてどういう展望があるのか、どのような積極的展開がありうるのか、という議論を進めていきます。

全国の地方公共団体における公園関係予算の説明として、建設関係費用でいうと平成7年度がピークで約1兆2,600億円、それが現在に至っては3,000億円台で推移しているということが良く言われています。一方、維持管理関係費用で言うと、同じく平成初期に4,000億円弱程度に達して、以降、横ばいであり、現在であっても、約4,000億円という実態があります。維持管理関係費用は、令和3年度に初めて4,000億円を上回ったものの、公園面積がどんどん増え続けたこの30年間、ほぼ同額であり、㎡あたり単価が相当下がってきていることが分かります。

造園・ランドスケープ産業界としてこれらの費用のう

ちどのくらい獲得できて来たのかということになると、建設関係費用からはいわゆる用地費・補償費を除いて考える必要があり、維持管理関係費用についても、例えば現在の指定管理事業者の属性をみても、造園・ランドスケープ関係企業以外のファシリティ系企業、スポーツ関連企業、警備関係企業なども多くみられるのが現実であります。

建設関係費用から用地費・補償費を除いてハードウェアの整備に充てられた生の事業費ということになると、ピークは平成5年の約6,300億円であり、公共造園産業は公園という社会資本に限定するとピークで6,300億円の市場規模であった訳です。一般道路や高速道路の街路樹や植栽なども大変多くの工事量がありましたが、それらについてはデータがありません。公園関係に限定した公共造園市場規模が実質的にどのように変動したかを見るため、デフレータで割り戻して平成27年価格で作成したグラフが図-1です。ピークが平成5年の約7,000億円、令和元年は約2,300億円ということになり、

図-1 公園新設・改良費の推移 (H27価格)

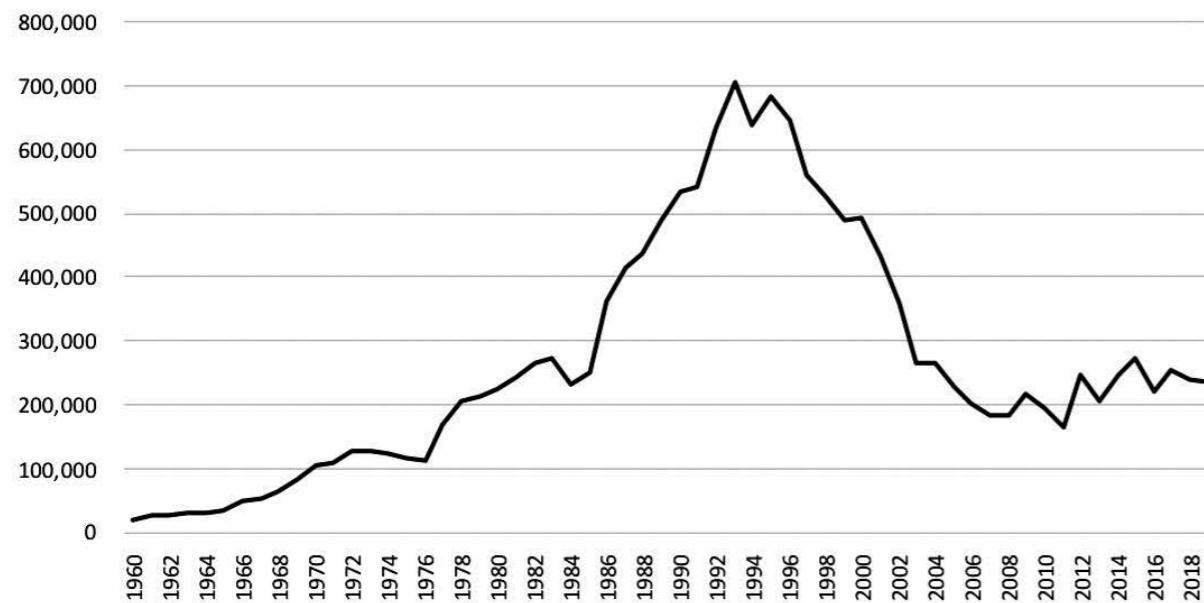
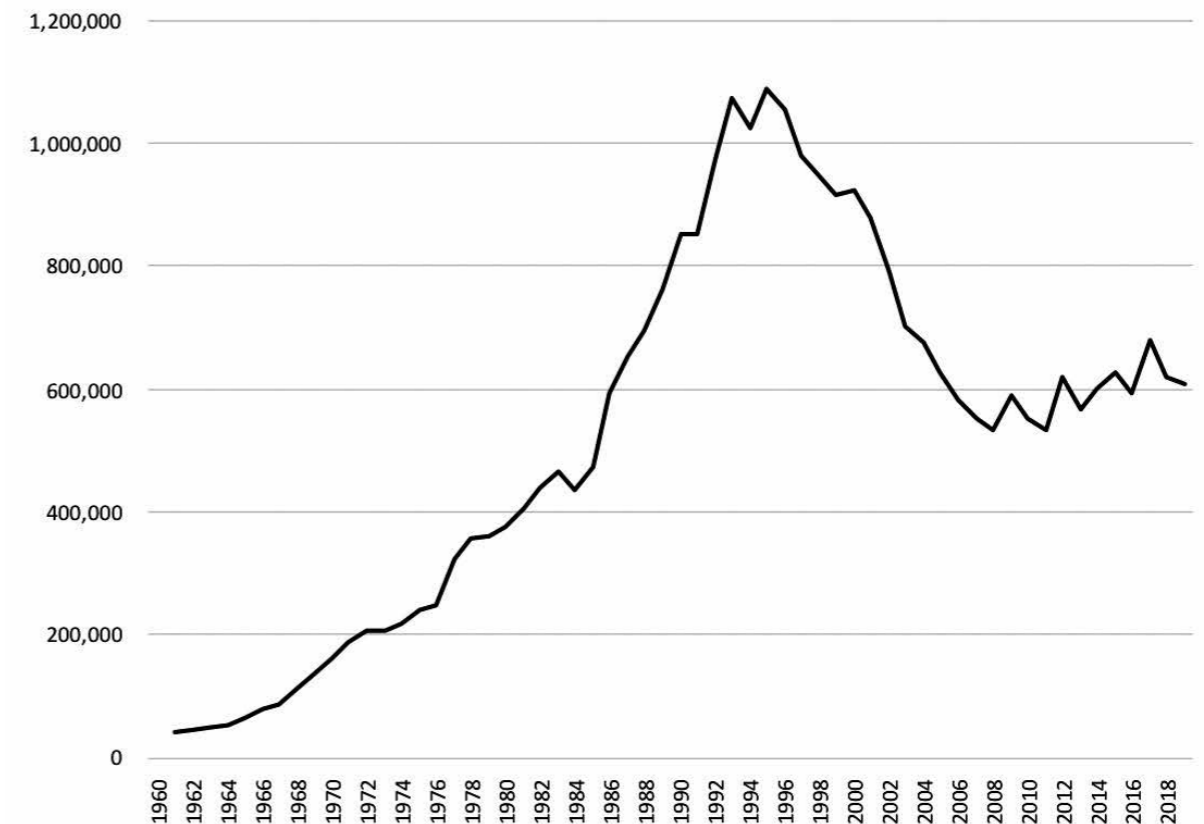


図-2 公園新設・改良費+維持管理費の推移 (H27価格)



残念ながら 1/3 に縮小したことが分かります。

一方の維持管理費用も同様に、平成 27 年価格でグラフを作成すると、平成 13 年がピークで約 4,500 億円、令和元年は約 3,700 億円と実質的には後退していることが分かります。維持管理費は樹木の剪定、除草、清掃、施設関係の維持保全補修、利用受付等のソフト業務の複合業務でありますから、先に述べたように、様々な業態の方々の草刈り場のようになっていて、指定管理事業の受託者の実態を見ても、造園・ランドスケープ産業界としてはもっと貪欲にこれらを獲得しても良いように感じます。そこでは、従来の植物関係の仕事以外の仕事があるわけですが、公園は造園関係者のフィールドであるわけですから、積極的に新しいスキルを身に付けて、総合公園業になって欲しいのです。先ほど述べたように建設費だけで見ると市場規模は 7,000 億円から 2,300 億円の 1/3 に縮減ということになりますが、維持管理費用も合わせた額を H27 年価格で表したものが図-2 のようになり、ピークは平成 7 年度の約 1 兆 900 億円、令和元年度は約 6,100 億円ということになります。市場規模は小さくなっていきますが約 6 割に留まっていると見ることができます。もちろんこの維持管理費用には公務員の人件費も入っており、「公共施設で民間に儲けさせるのはけしからん」などの理由で指定管理事業の導入を認めない上層部もまだいらっしゃる（まさに現状継続バイアスの抵抗勢力）ので、すべてがすぐに市場に出てくる額ではありませんが、最終的には公共施設の管理の仕事の大半が指定管理者制度で市場に供給されるという見方を私はしています。

公園という社会資本を整備してきた一番の関係者（主役）である造園・ランドスケープ産業界にとって公園というのは自分たちのフィールドであるはずで、公園の維持管理の業務もすべからくこれを担っていくというスタンスになれば、市場規模も大きく拡げて捉えて、積極的な視野を持てるのではないかと、という問題提起です。

5. 新しい価値を生み出す側としてのランドスケープ産業の展開

公園という社会資本は、公共造園を主たるフィールドとして事業展開されてきた造園・ランドスケープ産業界の庭のようなものです。既得権とは言いませんが、普通

であればここから発生する利益に対してはもっと貪欲であって良いはずで、新しい価値創造を行う主役として、公園をフィールドにした経済活動への参画があって然るべきと考えます。投資回収を行う Park-PFI の主役としての参画という意味においても、それほどまだ実例が多くないことも述べましたし、指定管理業務などにおいてもスポーツ施設の維持保全やその利用の受付など、他分野からの参入が多くあることが見て取れます。公園という社会資本のハードウェア、特に植物関係の維持保全のみを仕事の対象とせずに、公園から生み出される社会的効用のすべてをサービスする産業界への展開というのが可能ではないでしょうか。

Park-PFI や指定管理者に限らず、公園という社会資本が果たせるまちづくりの効用・機能・役割に対して、今、熱い視線を送っているのは、あるいは、積極的にコミットしようとしているのは公園関係者ではなさそうだと感じてしまっているのは言い過ぎでしょうか。少なくとも私がまちづくりのさまざまな現場の中で接してきた経験では、どうしてもこのように感じてしまいます。造園・ランドスケープのカリキュラムをこなしてきた本籍・現住所、造園・ランドスケープの方々から、そういう貪欲さを感じることは少ないです。建築や都市計画、社会学、その他まちづくりに関わろうとする様々な専門分野の方々からは、公園をまちづくりのフィールドで使いたい、なぜ公園をもっと使うことができないのか、などの問いかけを受けることが大変多いです。そして、彼らの多くは公園にアプローチして、公園管理の常識の壁に突き当たって失望した経験を持っています。公園は開かれていません。

公園というのは公共施設・公共空間であること、植物を主体としたオープンスペースを基調としていること、どちらも真実ではありますが、ここに頑な状態に留まることで、これからの社会システムの中で持続可能な存在であり続けることはできるのでしょうか。私は常々、すべての公共施設・公共空間は、行政財産のままの使いこなしの可能性をどんどん拡げていくことによってしか持続可能なシステムに成り得ない、というようなことを口走っています。すべての制度がそれを可能とする方向に向かい、生きた社会の中で、社会的機能・効用が発揮され続けるといような意味です。

専門分野というのはとすれば、専門分野の常識にとられやすいです。社会一般からの素朴な要求に対して専門的な回答をして閉鎖空間をつくりやすい。公園は社会に開かれ、ありとあらゆる普通の利用者からもっともコミットされやすい公共施設で、社会システムそのものをリードしていくことすらできる社会資本だと思っています。造園・ランドスケープ関係者の目はもっと広く社会に向けられた方が良いと思います。

6. おわりに——

これまでの常識との決別と異分野との交流

本稿の依頼を受けた時、これが最後の機会になったとしても思っていることはすべて吐き出さなければいけないと思ひましたし、そういう覚悟で執筆しております。

現在の公園のシステムは、これまでの多くの先輩諸氏の長いご努力の上に成立しています。私は、すべてに敬意を抱いているし、尊敬の念に堪えない心境に立っています。ただ、これらのシステムが将来に亘って、機能を発揮し続けるかということについては、まったく別の問題であって、本稿冒頭で述べたように、日本の DNA に深く潜んでいるかもしれない継続バイアスが、新しい展開を阻むのではないかとこの恐れも感じています。

公園が大変多く整備されていた 1975 年、40 歳以下の公園ユーザー層の人口は 7,200 万人でした。それが現在 4,700 万人になり、同じく当時 880 万人だった 65 歳人口は 3,600 万人になっています。同じ政策で通用する訳がないし、他のさまざまな政策分野も、人口増加を前提にした社会システムではすべて目論見通りにはいかないということも、明白です。これから繰り広げられる少子化対策が功を奏して出生数が反転攻勢に転じたとしても、その子らが親の世代になるまで、目に見える大きな効果は表れないという社会情勢の中に居ます。こうした経済社会の中を突き進んでいくことを前提に、公園や公共施設・公共空間が機能不全に陥らないようなトライアルを続けなければならないのですから、これまでの継続バイアス、これまでの常識とは決別して、公園という社会資本が効果を発揮させ続ける新しい対策を講じなければなりません。

公園には社会を変えていく底力がある、そうした資源性があると、他分野の方々も熱い視線を送ってきていま

地域経済とランドスケープ

福田 宏治

株式会社ちばぎん総合研究所 調査部 上席研究員

公園が地域に果たす役割

2023年は都市公園制度の誕生から150周年の節目にあたる記念の年であるが、国土交通省によれば、公園の設置目的は、住民のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供などとされており、地域の重要な社会資本ストックとして多面的な役割を果たしている。

「都市公園実態調査（国土交通省、2021年度調査）」で利用者が公園に期待する役割をみると、「快適で美しいまちづくりの拠点」、「運動、スポーツ、健康づくりの場」、「子どもの遊び空間」、「自然やいきものとのふれあいの場」などの回答が多い。また、同調査における公園利用者数推計をみると、2001年度調査から前回（2014年度）調査までは平日・休日ともに増加傾向であったが、2021年度調査では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で平日・休日とも前回調査を下回っている。なお、2021年度調査においても、比較的規模の大きい「総合公園」では、平均利用者数は減少しているものの、整備箇所数の増加により推計利用者数は平日・休日とも前回調査を上回っており、コロナ禍においても地域の身近なレクリエーションの場として重要な役割を果たした状況が窺える。

ランドスケープと地域への愛着／居住継続意向

当社は主に千葉県内を中心に調査等を行う地域シンクタンクであり、千葉県内の市町村について、地域特性を定性面（住民アンケート）と定量面（統計データ）の両面から分析を行った。

当該調査では、ランドスケープに関連する定性項目（全48項目）として、「地域に魅力ある公園が整備されていると思うか」について調査をしている。この公園に関す

る項目と同様の定性調査項目である「このまちが好きである（愛着度）」と「このまちに長く住み続けたいと思う（居住継続意向）」の関係を見ると、「愛着度」および「居住継続意向」と「地域に魅力ある公園が整備されている」の間に相関関係がみられた。居住場所の選択には、さまざまな要素が複合的に関係するため一概に断定することはできないが、「魅力的な都市公園があること」は、地域経済にとって重要な要素となりうる。

ランドスケープの経済効果と社会的効果

社会資本ストックの役割の1つとして生産拡大効果があり、公園等のランドスケープ分野でいえば観光振興効果や経済活性化効果があげられる。また、公園等の社会インフラには経済的な効果に加え、その他の見えない価値である社会的価値（利用価値・非利用価値）があり、例えば、地域コミュニティ活性化や、前述の調査でも相関関係がみられた地域への愛着といったものが存在する。

近年、地域における公園等の重要性を把握するために、社会的価値を算出する動きがみられており、ロジックモデルによる体系的な整理や利用者の支払意思額をアンケート調査によって分析する方法などにより社会的価値を可視化する取組みがみられている。

ランドスケープが地域経済にもたらす効果を定量・定性両面から把握することは、地域資源である社会資本ストックの利用価値向上に向けて重要な視点といえることから、このような取組みの拡大に期待したい。

ストック効果の向上に向けた提言

これまで、地域経済におけるランドスケープの役割やその効果の可視化について整理したが、最後に都市公園を中心にストック効果向上に向けた官民連携による公園

活用について整理・提言したい。

公園管理者である自治体の課題を整理すると、「施設の老朽化と維持管理のための財政負担増大」、「維持管理を担当する自治体職員の不足」、「住民ニーズの多様化」などがある。

近年の公共施設における設置・運営・管理においては、人口（利用者）減少、自治体財政の悪化、施設の老朽化と更新費用の増大といった問題に適切に対応するため、官民連携（PPP）の動きが全国的に広がりつつある。

官民連携手法として、指定管理者制度や包括的民間委託、公募設置管理制度（Park-PFI）等があり、導入事例においては、利用者の利便性向上、財政負担の軽減、民間事業者の収益確保の面から効果がみられている。

公園という社会ストックのより効率的かつ効果的な活用に向けて、今後も官民連携手法を拡大させていく必要があるが、そのための方策として、主に自治体向けに以下の3点を提言したい。

1. 活用可能な都市公園の洗い出し

都市公園法の改正による規制緩和により、民間事業者の事業機会は拡大している。

都市公園における官民連携のための枠組みは、事業期間、事業範囲、利用料の有無や官民間の分配割合、官民のリスク負担、事業展開の幅など、自治体にとって使い勝手が良い幅広い制度が、公園規模や立地条件を問わず広く整っている。自治体においては、官民の積極的な対話などを通じて、地域の都市公園のポテンシャルを再度見つめ直し、都市公園を維持管理がかかる「コストセンター」ではなく、地域の特性を活かした「地域資源」として認識する必要があると思われる。

2. 官民連携強化に向けた庁内体制の整備

官民連携に向けた庁内の体制が十分に整っていない自治体が多い一方で、Park-PFIの運営事業者等へのヒアリングでは、都市公園の官民連携による事業化の成功要因として、事業性の確保とともに職員の熱意、やる気が重要な要素との声が多く聞かれている。

技術職を中心とした職員の減少が続くなか、多様な住民サービスに込めている職員にとって、都市公園の官民連携強化に注力することは容易ではないが、都市公園管理の官民連携によって地域にもたらされる複合的な効果は小さくないため、連携強化に向けた専任人材の確

保など庁内体制の整備を図ることも重要である。なお、Park-PFI等の実施にあたっては、検討開始から公募まで4～5年程度の期間となるケースが多い。企業立地や地域開発、施設開発などのまちづくり分野の事業展開にあたっては、通常の異動期限を超えた専任制を採用することで、事業の成功に至っているケースもみられることから、都市公園整備にあたっては専門人材の育成も有効と思われる。

都市公園における官民連携事例では、都市部と地方部、大規模公園から小規模公園、維持管理や新規整備、再整備といった、幅広い事業例が展開されている。地域の実情や庁内体制に合わせ、設置管理制度の拡大などミニマムスタートから実績・ノウハウを積み上げてみることも有益と考える。

3. 民間事業者との積極的な対話

都市公園管理における官民連携では、「事業性への理解」と「公共施設の活用」という2つの意識を双方が持ち、都市公園の魅力向上を通じた地域活性化に向けたパートナーとして両者が対等な関係を築いたうえで継続し、情報共有と課題解決を図ることが重要である。

すなわち、自治体側は、民間事業経営の側面を理解し、諸制度を柔軟に運用・調整することも念頭において事業に臨む必要がある。また、事業者側では、サウンディング時の積極的な事業提案などを通じ、都市公園というポテンシャルの高い地域資源を自身の事業ポートフォリオに組み込むとともに、都市公園の公共性、多様な機能の維持や地域のポテンシャル引上げを考慮する必要がある。

官民連携の強化に繋げるため自治体側では、エリアビジョンなど地域開発の方向性の明示や、新設・更新・維持管理を予定している公共施設の情報提供など、民間事業者が事業採算を詳細に検討するうえで必要な情報を前広に伝達することが重要だ。当該施設関連情報のみならず、来客者の回遊性を考慮して自治体間の枠組みを超えた広域の施設・イベント情報も提供することが望ましい。

なお、都市公園は地域が有する公共施設という側面も有するため、地元事業者の参画も重要な視点となる。地域での官民対話の場の構築、地元事業者が参画しやすい公募条件の設定などにより、地域活性化につなげていくことが重要であると考えられる。

まちの情景と建築

—— 街路、広場、建築が織りなす多様性 ——

田中 修一

田中建築設計事務所

1. デザインの理念は社会性（建築もランドスケープも）

職能人としての業務の立脚点はどこか。これまで折に触れて発注者、受託者双方と話し合う機会を多く持って来た。得た結論は、デザインは「社会性」を持つということである。その事例をビジュアルで見て頂くために「まちの情景と建築」と題し、おなじ用途でヨーロッパと日本とのまちの違いを分析した比較シリーズを作成し、関係者にご覧いただいている。例えば【神々の攻防】という表題で

世界編：イスラム教徒がキリスト教の聖地を強奪＝トルコ・イスタンブール・ハギヤソフィア



日本編：荒ぶる神サノオと祇園祭＝京都・八坂の塔（法観寺）などといったものである。解説は省略するが、こうして比較すると、同じテーマなのになぜ建築や街の表現方法が異なるのか。理由は歴史、文化、気候風土、民族性など、夫々の地域の「社会性」に根差しているからだ。翻って我々がまちづくりをするとき、発注者（クライアント）はまさにそのことを求めているのだと知るべきである。技術力やデザイン能力が優れている



ことは当然として、職能以前に人間としての感性が試される。ここにしかない形を表現してほしいと。

2. 建築とランドスケープとの融合

ところで、建築デザイナー（建築家）とランドスケープデザイナー（造園家、作庭家、都市デザイナー）とでは職分が違ってくるように見えて、実態は相互の技量が表裏一体に融合されて初めてまちの形が現れるのだと知っておこう。

建築は街区を彩る（街区の構成単位を作る）

建築家は建築関連法規に基づく技術的知識を保持することを前提に、建築士法で設計・監理の業務独占が許されている。根拠は建築が暮らしと社会の必須単位であり、防災や生活の安全に欠かせないので社会的責任が重いことによる。人々が住む街区を構成する単位が建築である。まちにきらめく星のように存在感を持つ。

ランドスケープは風土を作る（裾野が広い）

造園家（便宜的にこの名を使う）は法則や基準の縛りが少なく（設備インフラや土木技術は別として）自由意思でデザインすることができる。しかも建築に比べてそのスケール（面積規模）は圧倒的に大きい。街区の隙間を埋め尽くし「まちの情景」を具現するのがランドスケープである。更には街区外の手付かずの空間（森林・原野／海岸・山岳／河川・湖沼）までの広大な裾野をデザインエリアとして、地域の風土を作るキャパシティを持つ。目的とする領域を包含する大気のようなものだ。

3. 投資と経済効果を念頭に（官・民で目的が異なる）

建築は法定耐用年数に基づく減価償却資産であるが、官民に拘わらず街区を構成するので「社会性」に絡む。ランドスケープは各々が一つの事業である。従って公共施設でも民間施設でも投資の対象だ。投資には見返りがいる。その意図を発注者と共有する作業をデザインという。長期的視野を立てばランドデザインだ。従って建築と同じ「社会性」を背負うことになるのだと考えて

いただきたい。発注者が誰か（官・民）、予算の立案根拠、事業収支も重要だ。所有しているだけで費用が掛かることは建築もランドスケープも同様だが、金額の配分がやや異なる。

	建築	ランドスケープ	備考
修繕	耐用年数ごとの補修 長期修繕計画(30年など)の策定		財産に累積 修繕費の計上
維持管理	清掃・消耗品・ 共益費	圧倒的に人件費 剪定・植替え・造園	単年度の経費 損金計上

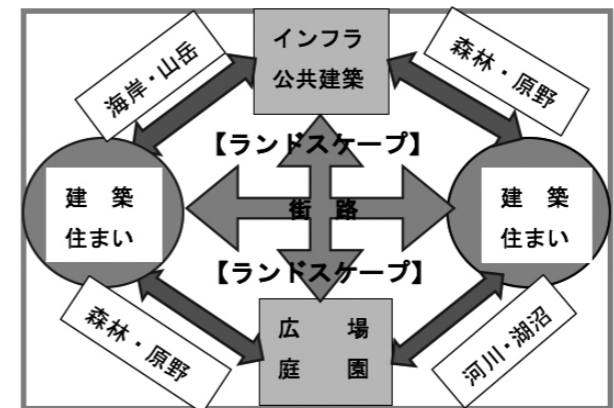
また、建設目的が次のように異なることを念頭に置く。

民間施設	事業収支(収入と支出) 売上げ・集客	賃料(家賃・使用料) 入場料・興行収入 [すべて課税対象]
経済効果	人気・アンテナショップ	
公共施設	公共性・安全性・平等性 教育・医療・文化・防衛	避難・環境保全 シンボル・権威 [税の概念がない]
社会効果	国家インフラ・港湾・道路	

4. 街路が建築をつなぐ（街路はランドスケープの基軸）

建築とランドスケープとは表裏一体だ。お互いに補填しあって街並みの景観を作っている。ではまちが生まれ、どのように成長していくのか、手順を辿ってみよう。

- ① 生活の最小単位として家族が、その住まいができる
- ② 住まいが集まり集落ができる
⇒家と家とのつながりとしての道（露地）が芽生える
⇒道のあいだに広場ができる
- ③ 共同生活に必要な施設のニーズが生まれる
（生産、教育、医療、行政、福祉）
⇒露地が路地に広がる
- ④ 社会生活のためのインフラ（エネルギー、運輸、文化）
⇒家族と社会のつながりとしての道（街路）
- ⑤ 集団生活が始まると生活基盤のインフラができる。
さらに公共施設ができ、農業が商業になる（店舗）
⇒賑わいの道（大通り、アーケード）／集いの広場／
権力者のシンボル（王侯・宗教）



人口が増えて生活が進んでくると、住まいや公共施設を結ぶための道路がある。暮らしを守るためだ。例えば、嘗て中央ヨーロッパはブナの大森林地帯だった。そこを切り開いて人々は家を建て、小さな村を作った。やがて村と村を繋ぐ路地（ウェイ）ができる。しかし森はどんどん成長する。細い道はすぐに押しつぶされてしまう。その上森には恐ろしいオオカミがいた。赤ずきんちゃんもおばあさんも困る。そこでブナを切り倒し、道を広げて畑を作り、遠くに行けるロードを通した。村の中央には水場を作りみんなが集まる教会堂を建てた。旅人は遠くから教会の塔を目印に歩くことができるようになったのである。現在のヨーロッパの平地は小麦やヒマワリやオリーブ畑が延々と広がっていて、ここが嘗てうっそうとした大森林地帯だったとは思えない（ライン川の源流は今でも黒い森（シュバルツバルト）と呼んでいるが）。

そうして村は更に発展して都市に成長する。商業が成立し街路は大通りになった。この発展経過に沿って道はどのように変遷したのか、表で示す。

名称	定義	
ウェイ	露地。迷路。一方通行⇒広がる路地	
地元だけの道	2方向に脱出。カスバ	
ロード	2地点を結ぶ道路。遠距離。直線的	
交通、軍用	アツビア街道、江戸五街道	
ストリート	街路として建物が並ぶ	ガラスアーケード
市街地街路	市街地の人々の交流の場	(バザージュ)
アベニュー	広い街路+歩道+植栽（街路樹でなくても）	
並木道、大通り	ストリートを交叉して結ぶ	
ブルバール	片側2車線以上+歩道+街路樹	
並木大通り	リングシュトラッセ（要塞外環道路） シャンゼリゼ通り、ランプラス通り	

ウィーン・リングシュトラッセ：ハプスブルク家が居城としたのがウィーン。だが、1680年オスマントルコの攻撃で周辺を幅400mのグラシと呼ぶ緩衝帯を作ったが、1800年にナポレオンに敗北。時代遅れを悟り、その後のパリ大改造をまねて外周堡壘を撤去し市街を拡大した。堡壘を新旧市街地の境を走る外周道路に活用。リングの名はそこから来る。

中央に歩道と街路樹を配し、両サイドが車道である。ゆっくりと市街を散策するのによい。環境と健康志向の道。



パリ・シャンゼリゼ通り：ポナパルトの命令で始めた（生前には完成しなかったが）エトワール（星の）凱旋門（1836年完成）を起点として、コンコルド（調和）広場までの大通り約1.9km。ジョルジュ・オスマン知事が指揮し、ナポレオン3世の号令で出来上がった。シャンゼリゼはギリシャ神話のエリュシオン「エリゼの園」。英雄たちが死後にくつろぐ場所とのことで、あまり響きが良いとは思えない。



中央に片側5車線の道路が走り、歩車道の間にマロニエの街路樹が広がる。歩道に面した商店街が世界の憧れた。

新虎（シントラ）通り：通称マッカーサー通りともいう。戦後復興の掛け声でようやく実現した都道。新橋〜虎ノ門を結ぶのでこの名がある。シャンゼリゼの向こうを張るのだと意気込んだが、街並みが全くできていない。もともと中小の工場や卸店舗などがあった場所なので、商圈が根付くには思い付きのコンテナハウスや時間任せでは無理。こうしたところこそ専門家の出番だ。

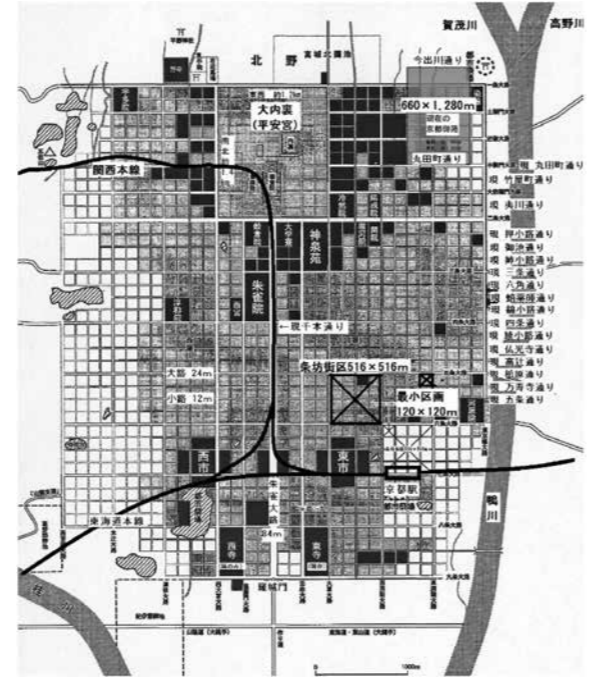


バルセロナ・ランブラス通り：カタルーニヤ広場から海岸のコロンブスの塔まで、練り歩き、くつろぐ大通り。中央に広い歩道を配しこれが道のシンボル。ランブラスとは町を流れる小川の意味で、ゆるくカーブして海まで続く。左右が車道になっており、境界にプラタナス（スズカケ）の生い茂った街路樹が連なる。バルセロナの都市計画は厳格で、四角い街区が整然と並んでいる中で、この街路だけが屈曲している。街中をほっとさせる雰囲気がかたである。上から見るとシャンゼリゼと並木の雰囲気がよく似ているが、中央の歩車道の組立てが全く逆になっている。こちらは商店街を重視していない証だ。



京都市街碁盤の目：1200年の古都。桓武天皇が奈良仏教の勢力から解放した政治を行うために、平城京を脱し長岡京に遷都した。しかし天変、災厄などが重なりわずか10年で移転したのが平安京である。794年の事だが、まさかこんなに長く都が存続するとは当人も想像はしていなかったのでは。図は創建当時の街区だが、造成工事の不具合からか、中央の朱雀大路から西半分は50年後には流失してしまった。内裏も打ち続く戦乱で移動し続け現在は北東の端にある。

しかし当時の構想は雄大で、最小街区単位が120m×120m（約4,356坪）と実に大きい。また、わらべ歌に残る「まるたけえびすにおしおひけ、あねさんろっかくたこにしき——」と続く街区名が（図の右端に表示）今でも連綿と残るところが素晴らしい。



ロンドン・ザ・マル：トラファルガー広場からバッキンガム宮殿に至る直線街路をいう。正面に見えるのが宮殿。左右には歩道と騎馬専用の道路もある。イギリスは

連合王国と呼ぶが、林立するユニオンジャックの旗を見よ。大英帝国をいまだに意識した威風堂々の姿が歴然である。翻ってわが皇居に至る東京駅からの行幸通りが、どんな姿か思い返してほしいものだ。



5. 広場がまちの情景をつくる（ランドスケープが主役）

地域のシンボルとして位置づけられている広場（スクエア）には、王宮前、市役所前、教会前など各種の存在目的がある。最も有名なのが、ビクトル・ユゴーが「か



その年の社会情勢を反映して、1年おきに花柄のデザインを作る。準備は1年だが開催期間は5日間。右側が市役所（ブリュッセル市広報/読売新聞記事などから編集）



くも美しき花の広場よ」と言ったことから名づけられたブリュッセル市役所前広場（グランプラス）。普段は単なる石畳だが隔年の夏にベゴニアの花びらでジュータン模様を描き、それは美しい。ヨーロッパ中から一目見ようと集まってくる。

大国に囲まれたベルギーは独立したのが200年ほど前と新しい上に、言語、民族などバラバラだ。そこで自国のアイデンティティーを求めてこの花の広場を作った。

日本でも広場ではないが、長野市善光寺の参道に、チューリップの花びらを敷いて花柄を作った「善光寺花回廊」がある。（現在では花のポットを並べたスタイルだが）

市役所はシティーホールという。文字通り市民の集いの場なのだ。実は50年前に千葉市役所を設計した本人（私）としては、モータリゼーションに名を借りて空き地はすべて駐車場にするといった愚に反省しきりだ。ところがヨーロッパではホールを具現している例を多くみる。ミュンヘン市役所を見よう。アフターファイブになるとみんな椅子を出して広場で談笑を始める。夏の夜は長い。噴水に腰かけて楽しそうな若者の姿は、日本ではなかなか見ない光景だ。



しかしなぜそんなことができるのか。車を乗り入れなくてもよいようにするからだ。日本からも視察団が行くことで有名なのが、フランスのストラスブール。ここはドイツとの国境で、鉄鋼と石炭の街として、埃と渋滞で荒れてい



た。そこに女性市長（カトリーヌ・トロットマン）が登場。車は町の外に置き、市街の目抜き通りを縦横にトラムを走らせ、全て電車で用が足りるようにした「パーク&ライド」。なんと7両編成。低床式なのでプラットフォームの高さも30cmで済む。切符はカードでワンタッチ。大都市のパリやロンドンでは導入が難しいが、地方都市では大流行だ。日本でも、都電型ではなく低床式が導入され始めている。（函館、室蘭、宇都宮、富山、豊橋、堺、岡山、広島、高知、松山など）



6. ランドスケープはメンテ次第（無機物と生物との違い）

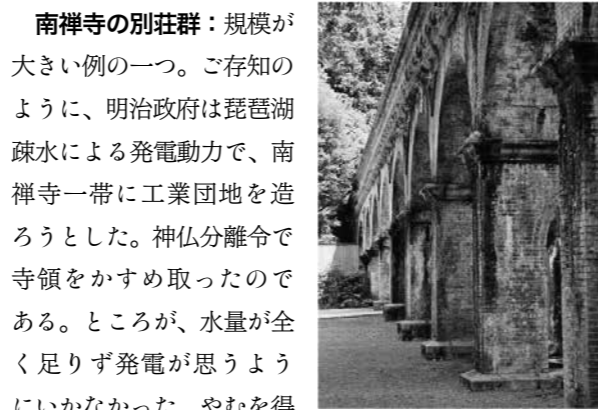
建築の構成素材は（木材や有機化合物を除き）すべて無機物である。竣工すれば不動のもの（だから不動産という）で、天変地異で壊れない限りそのまま存続する（修繕や維持管理は必要だが）。

これに対してランドスケープを構成する主材は植物である。もちろん、土や石や水や金属も使うのだが、モニュメントや点景、給排水、擁壁などの土木工事を除けば造園がデザインの主体である。こうしたことに拘わるデザイナーは実にうらやましい。子供を育てるように生涯面倒を見る（剪定サイクルが1年単位とか）といった造園家をよく目にするからだ。その代わり常に生き物と対峙しているのだということを忘れてはならない。手入れを怠ると足も踏み入れられない惨状となる。そこには手入れのテクニックもある。内外の事例を示すので参考にしてほしい。

ブッチャートガーデン：カナダ・バンクーバーのセメント採掘・製造工場の跡地を整備した庭園。原料の素材を掘り尽して放置したままの荒れ果てていた土地を、経営者の妻ブッチャート夫人が市民と工員のために見事な庭園に蘇らせた。バラをはじめ各種の花の品種を組み合わせ美しく彩る。敢えて記憶のシンボルにセメント加熱炉の煙突を残している。



南禅寺の別荘群：規模が大きい例の一つ。ご存知のように、明治政府は琵琶湖疎水による発電動力で、南禅寺一带に工業団地を造ろうとした。神仏分離令で寺領をかすめ取ったのである。ところが、水量が全く足りず発電が思うようにならなかった。やむを得ず方針転換して、接収地を5千坪単位に区切り別荘群として販売した。作庭家小川治兵衛の独壇場である。代は変わっても隠れた存在。南禅寺の奥に水路閣が残っているのは導入水路の残滓（今でも橋の上に水が走っている）。



光明寺のもみじ：京都府長岡京市。西山浄土宗の大本山で、障害者の面倒見がよい。秋のもみじが有名だが、散った葉が参道の石段を染めている。これも風情の一景。敢えて掃かない。



邪魔な電線：東京は明治大正時代に、東京電力と東京電灯が需要者獲得に奔走し、道の左右で架線が違ったり一晩で配線をしたりと、大変な時があった。その名残で道路の上が蜘蛛の巣のような路地は枚挙にいとまがない。

い。ところが架線と街路樹がバッティングする。植物は生き物だからぐんぐん伸びる。電線優先で枝払いをするだけでも大変だ。この商店街では街路樹を植えられないので万国旗だ。



地中埋設（無電柱）化：架線がなくなると空が広がる。建築もほっとして背を伸ばしているようだ。千葉市の中央区で県庁通り。メインストリートだが、街路樹がないとこんなに寂しい。殺風景で味気ない。



街路が広場になる：イギリス（スコットランド）・グラスゴーの中心街区。散策を楽しみ飲食店でくつろぐ。道路ではなくまさに広場だ。街路樹の葉も豊かでテント代わり。車やサービスは裏道を走る。



日本でもそうなっている例。右は中山道で奈良井千軒と言われた宿場町



7. 水辺の設え（もう一つのランドスケープ）

景観に水面は欠かせない。但し水は魔物で恐ろしい。だからといって安全優先ではごこちない。使い触れる人の安全意識でデザインは決まってくる。心掛けの違いの例を示す。

チェスキークルムロフの飲食店：チェコのおとぎの国のような町。湾曲する岸辺に飲食店が並ぶ。せせらぎを見ながら食事を楽しむ自然との融合を優先。手摺はない。



隅田川の歩道：蔵前橋付近である。頑丈な手摺で守られた歩道は、安心感はあるが風情はどうか。パリのセーヌ川やドナウ川流域では平気で手摺がない。自己責任と割り切っているからそうした手法が取れる。



ザルツカンマングート・ハルシュタット湖：オーストリア辺境の塩の採掘場。ロマネスク教会の塔が美しい。でも水はとても冷たい。落ちたら大変だ。何気ないが、こうしたランドスケープは私が最も愛する情景である。



“ダイナミックな結びつき”と “ひとまとまりにとらえ得る世界”を、一対に

山下 裕子

ひと・ネットワーククリエイター

いつか、ランドスケープという言葉に関わる文章を書いてみたいと思っていた昨今。本稿執筆の機会に、まずもって感謝を申し上げたい。今回の執筆依頼のようにプレゼンテーションの機会をいただくと、いつもクライアントからお題をいただくことにしている。それは、自分では思いつかない主題との出会いが、新鮮な思考のはじまりをもたらすから。さらに、ルイス・カーンの「良き問いは最も優れた答えよりも偉大である」の言葉を実感し、共鳴する人々との出会いに恵まれる昨今とも感じる日々。

今回、最初にいただいたお題は、“ランドスケープに期待すること”。ランドスケープという言葉、これまで幾度となく口にしてきたが、語源等を調べたことがなかったので検索からはじめ、そして、この文章に出会う。「場所とそこに住む人々」を表す land と「つながり、関係」を表す -ship とが結合したものであり「景観（ランドスケープ）」は本来は「静的な眺め」や「風景画」ではなく、「場所とそこに暮らす人々とのダイナミックな結びつき」であった。現在ではこのような意味合いが特に英語の landscape から消えてしまっており（Spirm,1998）、景観は一般的概念としては「われわれの眼前あるいは周囲に広がっているひとまとまりにとらえ得る世界」という意味になる。』^{※1}。この文章に出会い、特に印象的であった2つのフレーズ“ダイナミックな結びつき”と“ひとまとまりにとらえ得る世界”について、本稿では思案を深めてみたい。

筆者は、2014年から、まちなか広場研究所という屋号で活動をしている。いくつかの自治体では条例の名称にもなっている“まちなか広場”という言葉は、実は定

義がされていない。大きな時代の変り目において、この定義されていない曖昧さが大切とも感じている。個人的には、変化を許容でき生身の人々が安心して滞留できるように歩行速度（時速3.2km～4.8km程度）専用空間（例えば、自転車も“おしチャリ”^{※2}する等）、生身の人間が集うことで起こる様々な事象に俊敏であたたかな対応を叶えながら日常的な憩いと共に包括される状態、様々な人々にとって主観的な居心地の良さを持ちえさらに他者には寛容になれる場、と、いまのところ考えている。更に、欲張れば、無意識に他者とふれあう機会が創出される可能性に結びつけるためにも歩行者の往来があり、最初の一瞬は波長が合わないと感じる人とも一緒に時間を過ごせるだけの広さがあり、手元から自ずと顔をあげたくなりさらに視界が広がり目が奪われる眺めがある、といったところも加えたい。そういった「場」があることによって、だんだんとだんだんとだんだんと、顔見知りができたり、滞留する人が多い時間帯によっては商いがはじまったりすることで、あそこに出かければ誰かに会えるかも、なにか面白いことがあるかもと、用がない時にも気持ちを向けたい期待感を醸成できるのではないだろうか。

“目の前の人をよけるより、大事なことってなんですか？”という言葉、先日、公共交通の車内掲示で目にした。いや、正確には活字が目飛び込んできた。それは、踏切と同じ色合いで、危険を知らせるための警告色である黄色と黒字の色彩で描かれていた。運転士に身を任せられる公共交通の車内において人口規模にも人口密度にも関係なく、画面に意識を傾け続ける様が全国各地で常態化している。場合によっては、歩いている時も、階段を上り下りする時も、横断歩道を渡っている時でさえも、

同じ様である。そのような状況のなかで、わずかでも期待感をもって出かけることができ、安心して自身にとって居心地の良いパーソナルスペースを確保しながら、目があった人に微笑みかえせれるような気持ちに余裕が持てる場として、まちなか広場があったならば「われわれの眼前あるいは周囲に広がっているひとまとまりにとらえ得る世界」について少しでも意識を向けられる瞬間が増えていくことをのぞみ活動を続けている。

また、最近よく耳にする「15分都市」（15-Minute City）は、15分以内に徒歩ないし自転車で生活に必要な都市アメニティに接続ができる都市計画のことである。この考え方を、要所的にでも適用すれば地域通貨も叶うのかもしれないし、地域内経済活動について、あらたに取り組みをはじめ、仕組化することで、様々な分野において持続できる可能性を探る機会となりえるかもしれない。そして、近年、公園・広場・道路（軒先を含む）等のオープンエアなパブリックスペースの活用が見直されているが、屋外空間は、当然、天候に左右されるところが最大の特徴であり、工夫次第で時に鮮烈な魅力にもなる。その工夫とは、猫のように気持ちの良いときに気持ちの良いところで気持ち良くすごすことに尽きるわけだが、なかなかそう簡単にはいかない。急な雷雨が多い昨今では、尚更だ。そこで、隣接している建物1階部分との連携を見直してみるのはどうだろうか。ここからは、これを実践している取り組みを2つご紹介する。

久留米シティプラザの六角堂広場（屋外屋根付き広場）と賑わい交流施設（屋内施設）は隣接しており、接している壁面が蛇腹窓になっている。気持ちの良い風の日には窓を全開し広場空間と一体的に活用したり、寒い日は、閉め切られ暖房が入った交流施設でお茶を嗜む大人たちに見守られながら、風の子である子どもたちが広場で走り回っていたりする光景に出会う。このような運用は、接している壁面を蛇腹窓にするだけでは実は叶わない。屋外と屋内の連続性を活かすためには、土足での往来が可能な箇所の線引き、空調効率のための外気との線引き、警備装置作動のための線引き等、様々なきり分けの設計と調整が必要となる。更には、広場は当然土足であるため、天候次第では足元がびしょ濡れの時もあるだろうし、

また水や生火を使えるという屋外の強みゆえに想定外の事態が起きやすいこともある。屋内施設側としては、広場との往来が少ない方が清掃をはじめとした管理が簡単になることは言うまでもないが、どのような光景を実現したいのかという目標が共有されれば連携を叶えるための思案がはじまる予感がある。（写真①、②）



また、神戸市のサンキタ通りは、隣接する神戸三宮阪急ビルの建て替え及び高架下店舗のリニューアルに合わせて再整備を実施した。歩車道の段差がないフラットで一体的な道路形状を整備し、交通規制を全車両終日通行禁止（貨物車のみ6時から17時までに限り通行・駐停車可能）に変更し、実質17時以降は車両が通行・駐車できない歩行者中心の道路になっている。また、道沿は、軒先に程良い（人々がフィジカルディスタンスを確保しながら滞留し歓談している様な）賑わいを醸成する地元根差した飲食店等で構成され、軒先は蛇腹窓をはじめとした通りに開放的な設えが施されている。更に、ほこみち（歩行者利便増進道路）制度を活かした、道路空間



と一体となったテラス営業が毎日のように展開されている。^{※3} (写真③)

ここ数年、インバウンド渡航者の来日目的の不動の1位は「食」である。一方で、「スペースに活気をもたらすには食べ物を提供するのが近道」^{※4}と普遍的に語られながらも、飲食店は利益率が低いとも聞く。そこで、店舗の軒先を開放的に設え、毎日のようにテラス営業を実施し、かつ地元の生鮮食品を活かす事業者に対しては、店舗の賃料を割引してはどうだろうか。サンキタ通りには、よほどの悪天候でない限り、毎昼、毎夕、毎夜、通りに程良い賑わいが連なっている。この状況を日々起こすための事業費を予算化し催事的に実施するとしたら一体いくら必要だろうか。食べることは生きることであり、我々の暮らしを彩る意味でも食は欠かせない。さらに、他者を必要とする社会的動物である我々は、いまのところは誰かに会いたく、誰かと一緒に居たい、という感情があるようである。であるならば、中心市街地の活性化に関する法律が1998年に施行されて以来、長らく求め続けられている、地域の人々がいきいきとまちなかに居る様を持続させながら、地域内経済活動に寄与できるような、このような取り組みに一定の価値を見出せそうである。

また、その実現には、最初から決め打ちで大きな予算を投下するのではなく、しっかりと仮説を立て実証実験で検証するというサイクルを繰り返しながら期間を区切ってのぞみたい。そして、地元の生鮮食品の地産地食促進の機会として、定期的に市が立つ文化の復権ものぞみたい。家庭菜園をはじめとした農に関心を高める人々が増えるなかで、自分たちだけでは食べきれない旬の実りをそこに持っていき人と、そこに外かけて旬の実りを手にしたい人との相互扶助の「場」を地域ごとに整えてみてはどうだろうか。毎日でなくとも火・木・土等の隔日でありながらも律動で市が立ち、ものを手にするだけでなくたわいもないおしゃべりをしたり、珈琲やカレーやスパイス等の嗜好性の濃い日があったり、お互いの趣味(手作りの焼き菓子等)を持ち寄り合う日があったり、と暮らしに彩りを添える定期的な市が立つような場として、まちなか広場があったならば「場所とそこに暮らす人々とのダイナミックな結びつき」について少しでも実感ができる機会を増やせるのではないだろうか。個の時代において、「食」を媒体に、「商い」を媒体に、それらを催しやすく整えた「場」を媒体に、自分以外の他者の存在を確認できる機会を、自宅から徒歩15分圏内に持たいたいものである。

このような日常的な「場」づくりの際にも、隣接している建物1階部分と連携した運用が叶っていれば、突発的な雷雨でも来場者が屋内に逃げ込め、その後、急いで帰るのではなく、あらたなサービス提供の機会を創出できるのではないだろうか。突発的な場面でこそ、地域の活動の資金にも寄与する有償のノベルティ手拭いで雨を拭ったり、夏の暑い日でも冷えた身体を温める飲み物メニューがあったり、着替えるための服を購入できしきかも子連れやお年寄りや来場した人々が気兼ねなく複数人で入れる等の多様な用途を叶えるフィッティングルームが用を足すかもしれない(実際、子どもたちの水遊びで大人気の噴水に隣接した子供服屋は売上好調と聞く)。そういった際にも、直接面していたり、段差がない一体的な形状であったり、開口部全体を開閉できれば、移動や運搬作業も容易となる。また、天候の回復にも瞬時に気づけ、晴れてくれば座具の雨露を拭いて雨上がりの虹のなかでの滞留空間を叶えるかもしれない。約五日ごとに季語があり変化に富んでいるからゆえの可変性と機敏性に長けた我々の文化を、都市が本来もっている安心感のなかで、尊い時間として重ねていきたいものである。

最後に、今年の猛暑を経験し、夕方以降の時間帯を観光客向けの視点におけるナイトタイムエコノミーだけでなく、生活者の視点においてもナイトタイムエコノミーとして見直したい。これまで日中に実施していた催しも、少しでも過ごしやすい気温に変わる時間帯(例えば日没の1時間前から等)から短時間だけ実施してはどうだろうか。時間帯ごとの売上が調査することで、実施時間の長さに売上が比例していないこともわかってきた。ポップアップショップや場から育まれたネットワークを活かし話題づくりを心がけ、待ち合わせや0次会のような需要を見込んだ企画であれば、気軽な来場の機会をあらたに醸成できるかもしれない。また、あらためて日陰の価値を見直したい。緑陰の価値をしっかりと検証しつつも、まずは建物等の日陰を最大限に活かし、日陰の無いところから緑陰の形成をはじめするのはどうだろうか。日陰なきところに人の姿なしの状態が増えている、昨今。街道の歴史からも明らかのように、人の滞留によってもじまるのが「商い」という原初的な営みである。これらの観点にもますます着目していきたい。

本稿執筆の機会をいただき、オープンエアなパブリックスペースならではの気持ち良い時間帯に滞留を叶える運用と、その持続性の可能性を探る思案をはじめることができた。ランドスケープの元来の意味である「場所とそこに暮らす人々とのダイナミックな結びつき」を取り戻すことこそが、どうやら持続性を自ずと高めそうである。最後に、筆者がまちなか広場という「場」のポテンシャルに出会えた富山市役所には、当時、長年にわたって、路面電車推進事業に携わった谷口博司氏と、富山市まちなか賑わい広場(愛称:グランドプラザ)をはじめとする再開発事業に携わった京田憲明氏がおられ、視野の広さや、時間軸の永さ、事業全体の最適性(例えば、グランドプラザの構造体は百貨店側の再開発ビルとつながっており、建築基準法では一体の建築物として取り扱っている。屋根の荷重の過半を百貨店側の柱で支えることで伸びやかな空間を確立できている等)の探究に富んだランドスケープ的な感性を全開に富山市の都市経営に取り組みされた御両人がとも造園職であったことを記し、筆をおきたいと思う。(写真④)



※1 環境心理学の視点から捉えた景観の役割・意義日本不動産学会誌・2008.12 太田裕彦 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jares/22/3/22_50/_pdf/-char/ja

※2 「おしチャリ」歩道は、歩行者が優先される道路です。そこで、みんなが安心して歩けるよう人通りが多い道路では歩行者の安全のため自転車を押して歩くか徐行する「おしチャリ」運動が広がっています。https://www.chari-angels.com/info/info_8_090713.shtml

※3 「神戸市における歩行者利便増進道路「ほこみち」を中心に広がる道路空間の利活用」(神戸市建設局道路計画課) https://www.hido.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/2211hokomichi_kobe_city.pdf

※4 「スペースに活気をもたらすには食べ物を提供するのが近道」(出典:『CITY都市という劇場』W.H. ホワイト、1988/1994、p.152)

既存調整池へのランドスケープデザインの導入と実現

～治水機能と親水性の両立を実現した基本設計～
 施工監理における工夫と改善点～

野中 敏幸 株式会社オオバ 大阪支店支店長室
 北村 史高・望月 啓史 株式会社オオバ 東京支店まちづくり計画部

1. はじめに

柏の葉アクアテラスは、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅周辺で進む「柏北部中央地区一体型特定土地画整理事業」の一部として整備された従来型の調整池を、市民が憩える親水空間へと再生した公共空間のリノベーションである。

本業務では、リノベーションに関わる基本設計、実施設計、施工監理を担当するとともに、多くの事業関係者との合意形成をスピーディーに図る役割を担った。

2. 事業内容

(1) 事業概要

つくばエクスプレスで、秋葉原から約30分のところに位置する柏の葉キャンパス駅では、区画整理事業により、駅から周辺へと整備が進んでいる。

この柏の葉キャンパスエリアでは、まちづくりを推進する柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)を核に、公・民・学が連携したまちづくりが進んでおり、2014年からは、駅北側地区の開発方針検討を本格化させ、複

合用途型産業創出地区の形成をうたう「イノベーションキャンパス構想」を策定している。

これを牽引する空間として、地区中央に暫定整備されていた本調整池に着目し、池の隣接地における「柏の葉

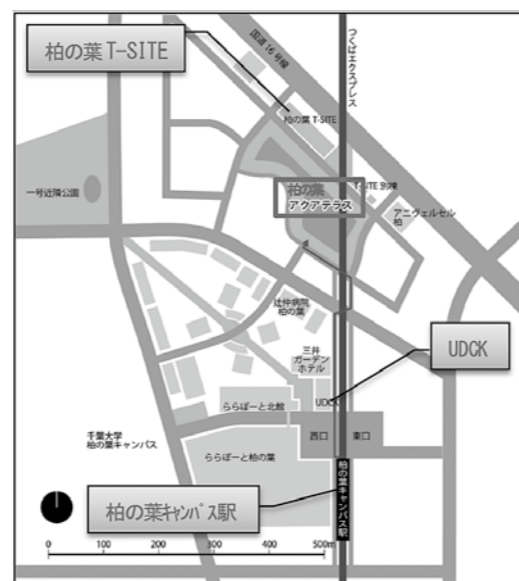


図-1 位置図

T-SITE」の立地決定を背景に、関係者協議を集中的に重ね、水辺を交流と憩いの空間として、「見るだけの池から触れ合える水辺へ」をテーマに、調整池の高質化に取り組んだものである。

(2) 事業関係者

柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)を中心とし、公共(区画整理事業者:千葉県、管理者:柏市)と民間事業者(三井不動産を主とする周辺地権者、T-SITE運営会社)の連携により、事業推進している。

また、事業における各種業務は、オオバとともに、デザイン監修に日建設計、照明デザインにリップルデザイン、サインデザインに6D-Kを迎え、熊谷組の施工により、本事業を実現させた。

(3) 調整池リノベーション内容

設計にあたっては、所有や管理区分を越えたまちと池との一体性を高めるべく、階段やブリッジを新設して回遊性を高め、手摺の意匠を極力軽やかにするなど、まちの賑わいが視覚的にも物理的にも池へとシームレスに繋がることを狙って空間をまとめた。

池への入口となるゲートは、周辺を含めた動線計画に基づき6か所に限定し、安全性、管理面に配慮した。

また、既往の貯留容量を保持するためテラスやステージ等の施設を日照条件のよい北側斜面に集約し、法面の切土やスロープによる切削によって均衡を取った。

主要な滞留空間は全て直接的な配置・形状で統一し、舗装、擁壁、什器、照明等についても素材・色のコードを決めて、自然に映えるシャープな意匠に統一感を与える工夫をした。

3. 設計における工夫と改善点

(1) 治水機能の確保

既存調整池の容量は、ほとんど余裕がないため、新設する親水テラス、親水ステージ、親水ブリッジ等の各施設については、調整池計画断面に対する各施設の配置形状を工夫するとともに、新設したスロープ線形を切土側で構築することにより、調整池容量の増分を最小限に抑えた。

(2) 調整池内施設の耐久性確保

親水テラスについては、ベンチと植生を共存させながら、調整池の水位変動による洗掘・変状を防止するため、護岸形式として法面全体に面的に構造物を構築し、その上で、地山部と貫通させるスペースを設置し、植生の生育が可能となる環境を整えた。

(3) デザイン性と安全性のバランス確保

将来管理者である市の要求性能は、安全性、耐久性、維持管理の最小化であり、時として、デザイン性とトレードオフとなる。本設計では、親水ステージや親水ブリッジの池内への転落対策として、景観上、支障となる転落防止柵の設置を選択せず、池内の水面ストレスの高さで、一段低いステージを設置することにより、水際との境界

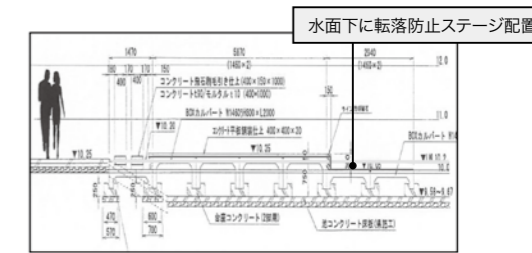
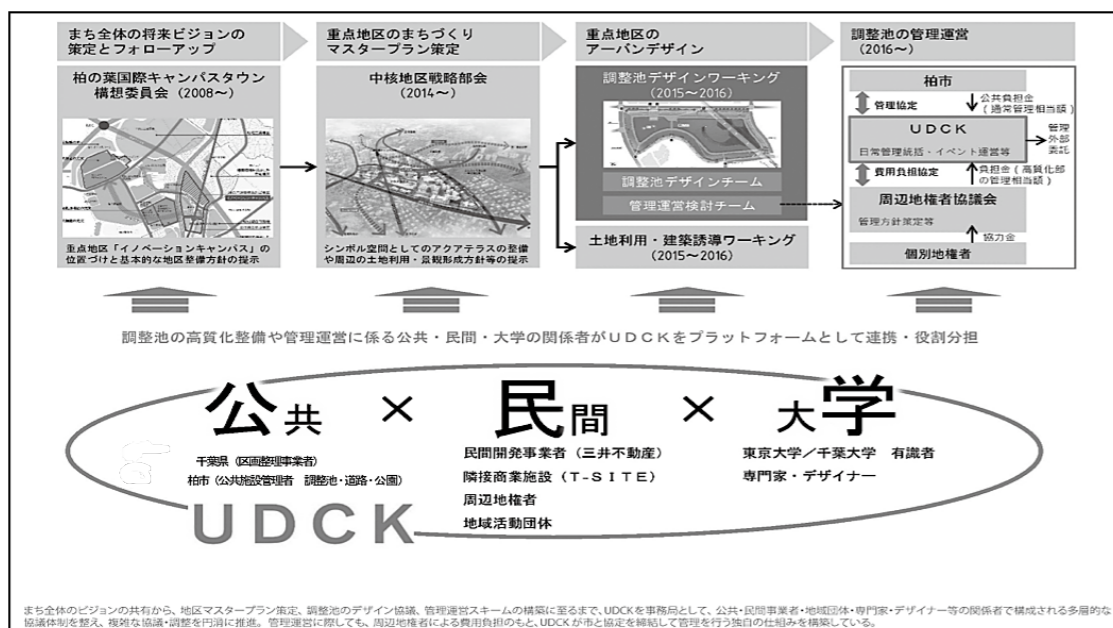


図-3 親水ステージ安全確保断面図



線をフラットにし、安全性とデザイン性との共存を実現した。

(4) 維持管理区分の明確化

親水ブリッジ、親水ステージ等は、民間管理となるため、市で管理する調整池の維持管理工事時に支障とならないよう、二次製品の二分割ボックスカルバートの半部材を活用し、部材をスリムにするとともに、取り外し可能な構造とし、調整池容量の減少分を最小限に抑えつつ、工期短縮、コスト削減を実現し、維持管理区分を明確にした。

4. 施工監理における工夫と改善点

(1) 施工制約条件の整理

1) タイムな工程計画

本工事の完了は、T-SITE のオープンに合わせてことが、まち全体の魅力の発信に大きく寄与することから、施工期間が約6ヶ月とタイムな工程となった。

2) 輻輳する池内工事

本調整池は、維持管理性の向上を目指した区画整理事業における池底コンクリート張り工事とアクアテラス高質化工事を、夏期の出水期を含め、調整池機能を維持させながら同時に進捗させる必要があった。

さらに、調整池周辺では、T-SITE 工事、区画整理事業による周辺道路工事、国道16号歩道橋工事も輻輳しており、進入路や施工ヤードに関する調整が発生した。

3) 多くの関係者による合意形成の必要性

本事業の施工にあたっては、設計図書では表現できない細部の取まり、実際に使用する材料・製品等について、県、市、工事発注者、UDCK、デザイン監修各社との合意形成を図る必要があった。

(2) 施工監理プロセスの工夫と改善

1) 監理フローの明確化

施工監理における協議プロセス、承諾ルートを工種別に明確化し、承諾時間を短縮するために、メールによる承諾方法の仕組みを構築し運用した。

2) 輻輳する工事の事前調整

池内で競合する区画整理事業における池底コンクリート張り工事と調整池流入水の切回し方法について、施工監理側でブロック別施工範囲および流入水切回しステップ図を提示し、両工事業者で共有することにより、池内工事を同時に進捗させた。また、出水時の工事中止、避難、清掃についても、あらかじめルールを決定し、輻輳する両工事での安全性を確保した。

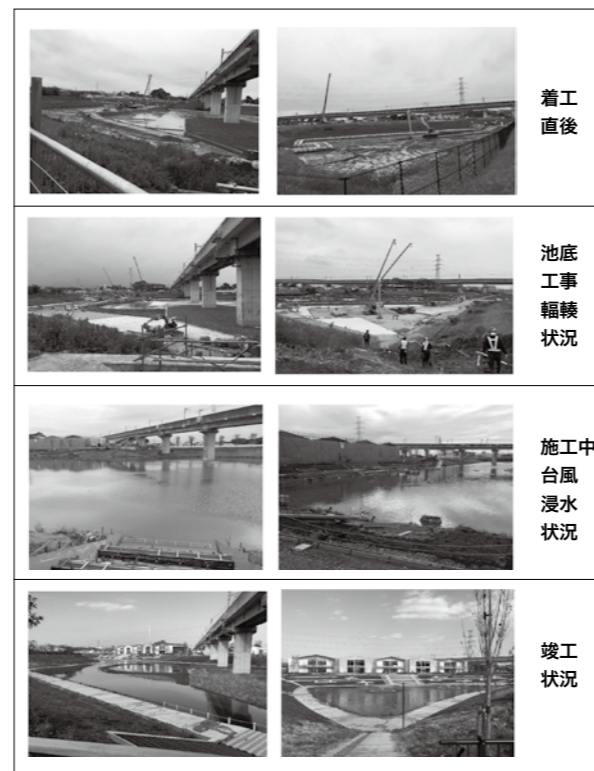


写真-1 施工段階別定点写真

3) 工程・課題の「見える化」の徹底

通常の施工監理では、ネットワークによるマスター工程とバーチャートによる週間工程で、工程管理を行う。しかし、本業務では、修景施設のほとんどが特注品であり、仕様の合意形成と製作期間が施工工程上のクリティカルとなった。このため、一連のプロセスを「見える化」し、製作品の納期の遅れが、施工の遅れに直結しないように工夫した。

また、毎週開催する総合定例会議は、UDCK、市、発注者、デザイン監修、施工関係業者と総勢20名以上が一堂に会する会議体となる。このため、工程の「見える化」とともに、定例会議毎に報告される課題に対して、

責任の所在、対応期限を明確にした課題リストを作成し、さらに課題を細分化した対応リストによる解決プロセスの「見える化」を徹底し、形骸化しない効率的な会議運営を実現した。

4) デザイン分科会の効率的運用

総合定例後に、同一メンバーによりデザイン分科会を行い、使用材料・製品の仕様、細部の取まり等について、プロジェクトを活用し、スクリーン上で議論を行い、その場で、多くの関係者の承諾を得て、スムーズに施工に反映するような工夫を行った。

5) 検査内容・プロセスの「見える化」

本調整池は、施工者自主検査、監理者検査、発注者検査、現在管理者検査（県）、将来管理者検査（市）など、検査が多岐にわたり、さらに、道路関連、調整池関連、民間施設関連等の維持管理区分に応じて、別々の検査が必要となった。

このため、検査日および検査内容も異なることから、検査スケジュールと検査項目の「見える化」により、スムーズな検査実施と移管手続きを実施した。

5. 本業務により感じた課題

本工事は、土木工事でありながら意匠的な要素が強く、建築工事における設計監理ノウハウが要求された。

このため、ランドスケープ設計に関わる土木技術者も、本業務における施工監理で発生した各種の課題、コスト感、デザイン決定プロセスを十分に理解した上で、今後の設計成果品の作成へフィードバックする必要がある。

特に、土木工事では、積算図面＝発注図面であり、施

工図も兼ねることが多く、仕様は、公共の土木工事共通仕様書による部分がほとんどである。しかし、本ケースのように、意匠中心のランドスケープ工事では、発注図面と施工図を切り離し、発注図書は仕様や材料の明記に重点を置き、施工監理の中で、施工図を作成・承諾する建築的なアプローチ方法を提案して行く必要がある。

6. おわりに

調整池高質化工事完成後は、周辺地権者により適正な維持管理が行われ、T-SITE や周辺住民等による各種イベントが開催され、地域住民に親しまれている。

本業務は、三井不動産をはじめ、千葉県柏区画整理事務所や柏市の理解と協力、UDCK によるデザインと維持管理面での多大な支援等により実現した公・民・学連携の賜物である。

さらに、デザイン監修として、設計のみならず施工監理でも尽力頂いた日建設計、リップルデザイン、6D-K、さらには、設計・施工におけるすべての制約条件のしわ寄せに対して、品質・安全を確保するとともに、工期内完成のために献身的に尽力頂いた熊谷組を含めたプロジェクトチームの総力を上げた結晶である。

本調整池は、専門誌である日経コンストラクション、新建築にも取り上げられるとともに、本プロジェクトチームでは、グッドデザイン賞、土木学会デザイン優秀賞、造園学会賞の受賞により多方面に発信されることで、竣工から5年以上が経過する現在でも、調整池の高質化事例の見本として、多くの自治体からの視察や相談等を受けている状況である。

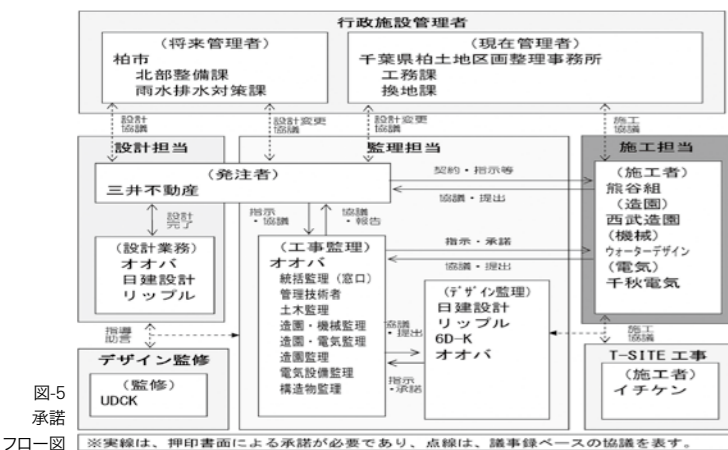


図-5 承諾フロー図

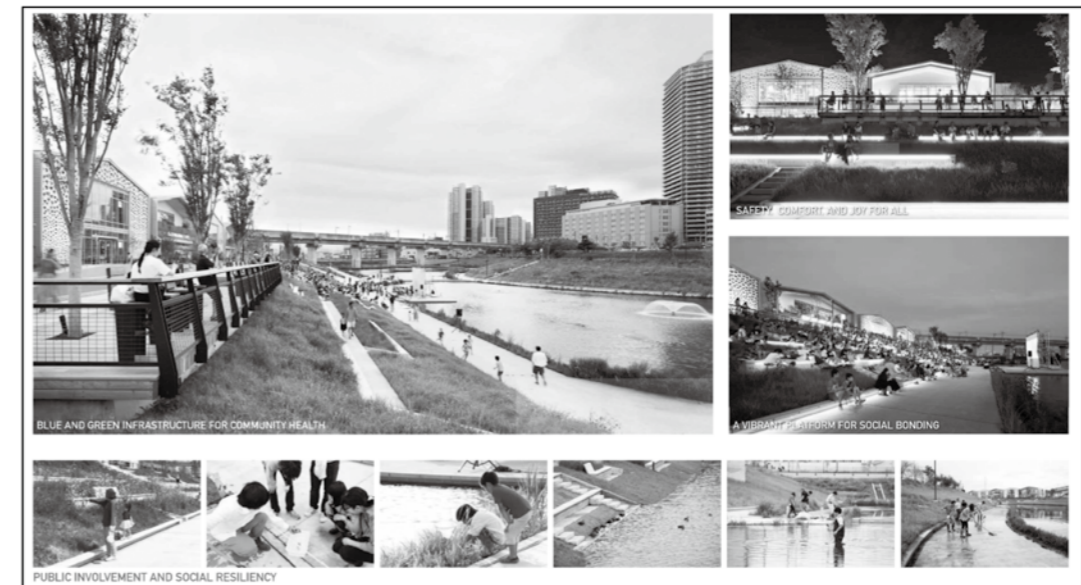


図-6 完成後の利活用写真 (提供: UDCK / 日建設計 / Forward Stroke Inc.)

ランドスケープ コンサルタントから ランドスケープ プロデューサーへの進化を目指して

塚原道夫

株式会社塚原緑地研究所

はじめに

造園（ランドスケープアーキテクチャー）は、自然と人間社会の調和を図る科学・芸術・技術の総和です。ランドスケープアーキテクチャーは多くの分野から成り立っています。本稿は、これからのランドスケープアーキテクチャーを担うランドスケープ産業について体験的に論述するものです。

都市公園

都市公園は、都市の環境を守る、レクリエーションの場、美しい景観の創出、都市を災害から守る等の、重要な機能を果たしている都市の重要なインフラです。都市公園制度は、明治6年1月15日太政官布達第16号「群衆遊観の場所に公園を設ける件」によって発足し、令和5年1月15日に150周年を迎えました。都市公園の整備状況は、113,828箇所、面積130,352ha、1人当たり面積10.8㎡です（令和4年3月31日）。今後は少子高齢社会の到来にあって、都市公園事業の予算の増額は難しいと思われる。貴重なストックである都市公園を守っていくことが課題となります。

都市公園事業の変化 「つくる」から「つかう」へ

都市公園の量の拡大を追求してきた結果、目標とされた一人当たりの面積が10㎡を達成しました。これからは質の充実が求められ、公園は、整備から利活用が重視されます。公園を「つくる」ことから、公園を「つかう」、または、「つかいこなす」ことが重要となります。

ランドスケープコンサルタント

都市公園の調査・計画・設計・監理等を専門とする職能は、ランドスケープコンサルタントです。都市公園の

変化に応じて、ランドスケープコンサルタントに求められる役割も変化しています。計画書や設計図をつくることにとどまらず、市民意見の反映やステークホルダーとの調整、合意形成に関わる機会が増えています。利用のためのコンテンツやプログラムの企画に関わることもあります。

都市公園を、「つかう」、「つかいこなす」ことが求められる時代にあって、ランドスケープコンサルタントには、これまで以上の役割を担うことが期待されています。

都市公園事業の担い手としてのランドスケープ産業

ランドスケープに携わる業種を「ランドスケープ産業」と呼ぶことにします。ランドスケープ産業は、調査・計画・設計・監理等をおこなう「ランドスケープコンサルタント」、ランドスケープの建設や維持管理を行う「造園建設業」、公園における施設の生産を行う「公園施設業」、樹木・草花・芝等の造園材料の生産を行う「植木生産業」等があります。ランドスケープの仕事は、これらの業態が互いにそれぞれの力を発揮しあうことによって為されてきました。

都市公園事業の新たな潮流～

都市公園の管理運営に新たな潮流が生じています。

〈指定管理者制度〉

平成15年度、小泉内閣によって地方自治法が改正されて「指定管理者制度」が創設されました。地方公共団体が設置した公共施設の管理運営に民間企業等の参入を認めるものです。都市公園にも導入されました。総務省の資料によりますと、大規模公園では令和4年4月1日現在で、44.6%に指定管理者制度が導入されています。

〈Park-PFI〉

都市公園は国や地方自治体によって整備され、維持管理されてきました。しかし、少子高齢社会を迎え、国や地方公共団体の財政は厳しくなります。公園の整備や管理の財源を確保することが難しくなってきます。一方、かつて整備した公園は年とともに老朽化が進行します。公園を健全な姿で維持するためには、改修やリニューアルを行わなくてはなりません。そのためには、資金を確保しなくてはなりません。

このような事態を背景として、国は平成29年度に都市公園法の改正を行って、「公募設置管理制度」を導入しました。Park-PFIと呼ばれるこの制度は、都市公園の整備・管理運営の事業に、民間企業等呼びこむものです。民間企業等は、都市公園において、飲食、販売等の収益事業を行うことが認められます。民間企業等は、収益事業で得られる資金を活用して、公園施設を整備し、管理運営を行います。民間企業の経営ノウハウを活用することによって、都市公園の魅力を高めて、集客を増して、地域の賑わいを創出して、地域の活性化が生まれます。

都市公園は民間事業者にとって有望なマーケットであり、新たなビジネスチャンスととらえているのかもしれませんが。

都市公園管理運営の担い手に変化をもたらした 指定管理者制度

以前は、都市公園の管理運営は、地方公共団体や地方公共団体が設立した公益法人が行っていましたが、指定管理者制度の導入の結果、民間企業の参入が進みました。都市公園の指定管理者は地方公共団体から業務を受託して維持管理を行っている造園建設企業が主ですが、都市公園を専門としない企業が指定管理者となる事例がみられます。

指定管理者制度は、ランドスケープを専門としていない事業者にも、都市公園の管理運営への参画を促しました。

都市公園に異業種からの参入を促す Park-PFI

指定管理者は地方公共団体が整備した公共施設を地方公共団体に代わって管理運営を行います。一方、Park-PFI事業は自ら資金を負担してして公園施設を整備し

て、管理運営を行います。Park-PFI事業に参入するには資金力が必要です。また、飲食、販売等の収益事業の経営ノウハウも必要です。

多くの場合、資金を負担する事業者、整備や管理運営の技術力のある事業者等がコンソーシアムを構成します。飲食、販売等の経営ノウハウある事業者はテナントとして参画します。Park-PFIは、ランドスケープの担い手に変化をもたらしています。

都市公園事業の変化におけるランドスケープ産業

都市公園事業は、国や地方自治体が主体となって、整備・管理運営の実務を民間企業等に託して実施しています。Park-PFI制度は、従来の国や地方公共団体とランドスケープ産業の事業者でなく、新たな主体が参入することになりました。不動産、建設、飲食、販売等の異分野の企業が、コンソーシアムを組織して都市公園事業に加わることになりました。一方、ランドスケープ産業に携わる事業者がこのコンソーシアムに構成員として参画する事例は希れです。

これまで都市公園事業を担ってきたランドスケープ産業の事業者が、新たな都市公園事業の流れから取り残されるのではないかと危惧をいだかせます。ランドスケープ産業の事業者はこの状況にどのように対応するかが問われます。

都市公園の転換期におけるランドスケープ コンサルタント

都市公園制度150年において、ランドスケープコンサルタントは都市公園事業とともに歩んできました。都市公園事業の新たな潮流の中でランドスケープコンサルタントは重要な役割を担うことが求められます。

企業経営においては、「社会環境の変化に適応することのみが生き残る道」と言われています。

造園建設業、公園施設業、植木生産業等のランドスケープ産業との絆を強めます。さらに新たに都市公園事業に参画する事業者との連携を深めて、都市公園事業において重要な役割を担う存在でありたいものです。

調査・計画・設計・監理業務にとどまらず、公園の活用、利用促進、公園を拠点とする地域づくり等において、蓄積してきた技術と豊かな感性に基づいて、主体的に都

市公園事業を担っていききたいものです。ランドスケープコンサルタントから、「ランドスケーププロデューサー」への進化を目指したいものです。

事例紹介

ランドスケープの潮流の変化の中で新たなランドスケープ産業を模索している弊社の取り組みの一端を紹介します。

(1) 指定管理者

❖千葉みなと地区における公園からの賑わいづくり

施設名称 千葉ポートパーク・千葉ポートタワー

所在地 千葉市中央区中央1丁目

発注者 千葉県、千葉市

事業内容 園地管理、施設管理、レストラン、バーベキュー場、コンビニの経営等

両施設の管理運営によって千葉みなと地区の賑わいづくりに取り組んでいます。



千葉ポートタワー・千葉ポートパーク

❖道の駅たかねざわ 元気あっぷむら

所在地 栃木県塩谷郡高根沢町

発注者 栃木県塩谷郡高根沢町

事業内容 情報提供館、農産物直売所、日帰り温泉、宿泊施設、飲食施設、グランピング等

日帰り温泉・グランピングを併設した道の駅の管理運営を通して、地域振興、観光振興に取り組んでいます。



道の駅たかねざわ 元気あっぷむら

(2) Park-PFI事業

❖千葉公園 「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備運営事業

所在地 千葉県千葉市中央区弁天3丁目他

発注者 千葉市

事業主体 大和リースグループ（代表団体：大和リース株式会社、構成団体：株式会社拓匠開発、株式会社塚原緑地研究所、株式会社JPF、株式会社日比谷アメニス）

事業内容 芝生広場を中止に飲食施設、フィットネス等からなるにぎわい施設の整備、管理運営

当社の役割 バーベキュー・ジンギスカン・ピアガーデンの営業、園地の管理運営を行います。



千葉公園「賑わい広場」「ドーム前広場」

❖柏の葉公園 Bエリア整備・運営事業

所在地 千葉県柏市柏4-1

発注者 千葉県

事業主体 大和リースグループ（代表団体：大和リース株式会社、構成団体：株式会社塚原緑地研究所）

事業内容 みどりと調和した飲食・休憩施設、親水を活かした飲食施設の整備・運営

当社の役割 飲食施設の設計・建設（代表団体から受託）、バーベキュー・軽食の運営を行います。



千葉県立柏の葉公園 Bエリア

❖(仮称) 南側公園用地 整備・運営事業

所在地 群馬県館林市

発注者 群馬県館林市

事業主体 株式会社塚原緑地研究所

事業内容 キャンプ場、バーベキュー場、分区園

当社の役割 キャンプ場・バーベキュー場・分区園の整備（設計、建設）、管理運営を行う。同時に隣接するサイクリングターミナル施設（宿泊施設）



(仮称) 南側公園用地

結び

地方都市においてランドスケープの世界に身を置いて50年近くの歳月が流れました。一介のローカルランドスケープアーキテクトとして、来るべき社会におけるランドスケープとランドスケープ産業への思いをしたためました。ランドスケープコンサルタントに希望ある未来があることを信じています。

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
アゴラ造園株	03-3997-2108	荻野淳司	179-0075	練馬区高松 6-2-18	03-3997-2252
株石勝エクステリア	03-3709-5591	川崎鉄平	158-0094	世田谷区玉川 2-2-1	03-3709-5857
石黒体育施設株	052-757-4030	石黒和重	464-0848	名古屋市千種区春岡 2-27-18	052-763-8110
株ウォーターデザイン	03-3431-8070	山本 誠	105-0004	港区新橋 6-9-2 新橋第一ビル	03-3431-8116
内田工業株	052-352-1811	内田裕郎	454-0825	名古屋市市中川区好本町 3-67	052-351-1326
H.O.C 株	0956-48-8101	鏡流馬清規	858-0907	佐世保市棚方町 221-2	0956-48-8111
株SDAT	06-6605-1166	仲 則幸	545-0014	大阪市阿倍野区西田辺町 1-1-1	06-6606-4033
株岡部	0764-41-4651	奥村慎一郎	930-0026	富山市八人町 6-2	0764-31-6340
快工房株	048-291-7721	時岡邦男	333-0816	川口市差間 2-14-5	048-291-7725
小岩金網株	03-5828-8828	一戸典夫	111-0035	台東区西浅草 3-20-14 JNT ビル	03-5828-7693
コサカ建材株	052-433-5821	菱田淳仁	453-0837	名古屋市市中村区二瀬町 53 番地	052-433-5847
株コトブキ	03-5280-5400	小林大祐	105-0013	港区浜松町 1-14-5 D.I. センター	03-5280-5768
株コンパスサービス	03-6909-9152	天木信彦	175-0094	板橋区成増 1-31-10 あいおいニッセイ同和損保成増ビル	03-6909-9153
株ザイエンス	03-3284-0501	杉本吉正	101-0035	千代田区神田紺屋町 17 ONEST 神田スクエア	03-3284-0504
株サカエ	0422-47-5981	栗田耕司	181-0004	三鷹市新川 4-7-19	0422-49-2122
株サトミ産業	0258-87-5500	佐藤 勉	940-0871	長岡市北陽 2-14-23	0258-87-5501
株三英 景観事業部	04-7153-1511	棚田信幸	270-0119	流山市おおたかの森北 1-9-6	04-7153-3627
篠田株	058-245-5183	高田一行	501-6004	羽島郡岐南町野中 1-8	058-240-2661
信建工業株	054-276-2151	立石 守	421-1212	静岡市葵区千代 1-18-29	054-276-2154
スイコー株	06-6412-5855	矢島由浩	660-0857	尼崎市西向島町 86 番地	06-6414-2284
西武造園株	03-4531-3600	本郷壮一	171-0051	豊島区長崎 5-1-34 東長崎西武ビル	03-4531-3610
積水樹脂株	06-6365-3204	井川忠興	460-0003	大阪市北区西天満 2-4-4	
大嘉産業株 産業資材事業部環境施設部	03-6716-0885	坪井秀敏	140-0001	品川区北品川 2-32-2 六行会総合ビル	03-6716-0826
太陽工業株 東日本営業 2 部	03-3714-3461	中島康友	154-0001	世田谷区池尻 2-33-16	03-3791-7731
大和リース株	06-6942-8011	野田夏夫	540-0011	大阪市中央区農人橋 2-1-36	06-6942-8051
タカオ株	0849-55-1275	高尾典秀	720-0004	福山市御幸町中津原 1787-1	0849-55-2481
テック大洋工業株	03-5703-1441	小俣智裕	144-0052	大田区蒲田 4-22-8	03-5703-1444
東亜道路工業株	03-3405-1813	荒木亨一	106-0032	港区六本木 7-3-7	03-3405-4210
株ドゥサイエンス	03-5561-9751	香取良一	106-0032	港区六本木 4-1-16 六本木ハイソ 511 号	03-5561-9726
株トーシンコーポレーション	03-3714-0151	塚田俊介	152-0001	目黒区中央町 2-35-13	03-3710-1191
トーヨーマテラン株	0568-88-7080	八木道雄	480-0303	春日井市明知町 1512	0568-88-3370
株中村製作所	047-330-1111	櫻田正明	271-0093	松戸市小山 510	047-330-1119
日都産業株	03-3334-2216	西尾幸三	168-0081	杉並区宮前 5-19-1	03-3334-6211
日本乾溜工業株	092-632-1050	下川 徹	812-0054	福岡市東区馬出 1-11-11	092-632-1082
日本体育施設株	03-5337-2616	奥 裕之	164-0003	中野区東中野 3-20-10 ケイエム中野ビル	03-5337-2610
ニホン・ドレン株	03-5664-6786	須藤庄平	133-0065	江戸川区南篠崎町 2-9-3-401	03-5664-6787
長谷川体育施設株	03-3422-5331	中田慎一	154-0004	世田谷区太子堂 1-4-21	03-3412-8415
花豊造園株	075-341-2246	勝山禎彦	600-8361	京都市下京区大宮通五条下る二丁目堀之上町 518 番地	075-361-0961
日日石材株	03-5637-9211	渡辺昌照	131-0033	墨田区向島 3-39-14	03-5637-9213
株日比谷アメニス	03-3453-2402	藤原拓磨	108-0073	港区三田 4-7-27	03-3453-2417
株富士植木	03-3265-6731	成家 岳	102-0074	千代田区九段南 4-1-9	03-3265-3031
前田工織株 東京本社	03-6402-3944	近藤宏之	105-0011	港区芝公園 2-4-1 芝パークビル A 館	03-6402-3945
株丸山製作所	03-3637-4340	丸山智正	136-0071	江東区亀戸 7-5-1	03-3683-7553
株モクラボ	0790-66-3210	関根純一	671-2411	姫路市安富町三森 421-3	0790-66-3810
株ユニソン	052-238-1187	荒川直樹	473-0925	豊田市駒場町藤池 17 番地 1	052-238-1178

編集後記

CLAjournal をご覧いただき、ありがとうございます。今号は、例年の CLA 賞受賞作品の紹介と合わせて、「ランドスケープとランドスケープ産業の将来展望」と題した企画特集を取りまとめました。ランドスケープの将来に対して、様々な立場の方々から貴重なご意見を頂戴することが出来ました。

都市公園制度は本年、150 周年を迎えており、今回の CLA 賞でも選出された 7 作品の内、4 作品は都市公園のリニューアルや管理・運営に関わる内容でした。特に、設計部門の 3 作品は、まちに開かれた公園という都市の課題に対して真摯に向き合った内容で、それぞれに十分な成果をあげている点が評価されました。

CLA 賞受賞作は、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、特別賞 2 点、奨励賞 2 点と、多彩な内容となりました。今後もますます、ランドスケープの可能性に期待大です。



発行日 2023 年 10 月 25 日
発行人 金清典広
編集 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会 広報委員会
発行所 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268 https://www.cla.or.jp